

第3章

総合計画

部門別計画

1 「安心して子どもを生み育てる環境を整備します」

(1) 「結婚・出産・子育てを支援します」

① 出会い・結婚・居住を支援

担当課名： 企画財政課

「現状と課題」

結婚相談員による個別相談、イベントの開催など結婚希望者への支援や空き家情報の提供などによる結婚後の町内居住の推進を行ってまいりましたが、十分な成果をあげることが出来ませんでした。結婚相談員の設置により、結婚希望者やその家族の相談しやすい環境が整備されていますが、結婚希望者等が自ら相談に来る例は極めて少なく、相談員が戸別訪問しているのが実態です。空き家も少なく相談に応じられない状況です。今後も相談業務や出会いイベント開催の支援を行いながら、粘り強く事業を継続していく必要があります。また、結婚後の町内居住の推進を図るため、結婚対策単独ではなく、人口対策施策や住宅施策の事業と連携して進める必要があります。

また、結婚相手のマッチングだけでなく、結婚や出産を阻んでいる課題についてアンケート調査や相談会等開催し、結婚や出産に望ましくない環境の解消を図る必要があります。

「目標」

婚姻数の増加

施策の目標値

婚姻数 14組/年(H26) → 20組/年(H31)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・独身者及びその家族の結婚希望をかなえます

主要施策

- ・結婚希望者支援：相談業務等支援
- ・結婚・出産に関するアンケート調査
- ・結婚後の町内居住の推進：子育て世代の住宅建設助成、空き家情報の提供、空き家リフォーム・リノベーション助成

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
結婚相談支援業務	結婚相談員、出会いイベント				
結婚・出産に関するアンケート調査		調査	施策に反映		
空き家情報提供	空き家情報提供				
住宅建設助成、空き家リフォーム助成	空き家調査	新たな助成			
	制度見直し	制度			

1 「安心して子どもを産み育てる環境を整備します」

(1) 「結婚・出産・子育てを支援します」

「② 出生率向上支援を充実」

担当課名： 保健福祉課

「現状と課題」

本町における合計特殊出生率は、平成2年には2.15であったが平成25年には1.18まで低下しており、全国の1.43と比較してもかなり低い状態となっています。ここ数年の年間出生数は25人前後で推移しており、人口増加対策と併せて、子どもを産み育てていくための環境を整備していく必要があります。

また、子どもに恵まれない夫婦に対する治療支援により、精神的経済的負担の軽減及び少子化対策の一つとして継続実施していくことも必要です。

元気な赤ちゃんを産むためには、妊婦となつてからの健診の受診や母親学級等をとおして妊婦の健康管理を適切に行っていくことが必要であることから、妊婦健診への支援や訪問による相談への対応など時期を見計らいながら支援していくことが必要です。特にも就労している妊婦の場合には、家族や職場周辺の環境にも気を配り、安心して産み育てられる環境づくりを進めていく必要があります。

思春期からの健康づくりとして実施している中学生の乳児ふれあい体験や高校における思春期講演会は、授業とは全く違う方法により命の大切さや性に関する知識などを理解できる場として定着しており、継続して実施していく必要があります。

「目標」

出産に関する意識啓発と健康管理の支援による出生数の増加
不妊治療等に対する支援による出生数の増加

施策の目標値

合計特殊出生率 1.5 (H31)

出生数 28人/年 (H26) → 31人/年 (H31)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・妊産婦の健康管理に対する意識の向上
- ・不妊治療等に取り組む環境の整備
- ・生命の尊さの理解と母性・父性の育成

主要施策

- ・思春期からの健康づくり：思春期保健事業
- ・妊産婦保健事業の推進：妊産婦健康相談、妊婦教室、妊婦健康診査、妊婦歯科健診、妊産婦訪問の実施
- ・不妊治療等に対する支援：不妊に悩む方への特定治療支援、一般不妊治療費助成
男性不妊治療支援、不育症治療支援

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
思春期保健事業					→
	中高生への 事業実施				
妊産婦保健事業の推進					→
	相談・教室・健康診 査の継続				
不妊治療等に対する支 援					→
	・不妊に悩む方への特 定治療支援	H25 より継 続			
・一般不妊治療費助成					→
		H27 より継 続			
・男性不妊治療支援	→	→	→	→	→
	制度検討	制度創設			
・不育症治療支援	→	→	→	→	→
	制度検討	制度創設			

1 「安心して子どもを生み育てる環境を整備します」

(1) 「結婚・出産・子育てを支援します」

③ 子育て支援を充実」

担当課名： 保健福祉課・町民生活課・教育委員会

「現状と課題」

乳幼児を対象とした各種健診や相談は、対象者のほとんどが利用しており、それぞれの健康管理や発育・発達の把握、不安の解消、早期治療など適切な対応に繋がっていることから、今後も継続して実施していく必要があります。

また、放課後児童クラブや育児サークルへの支援や児童館、放課後子ども教室を設置するなど、児童の安全な遊び場や居場所を確保し、就学児を持つ父母が安心して仕事に従事できる環境づくりに繋がっています。

児童虐待防止については、民生児童委員を始めとする関係機関と連携を図りながら、虐待防止に努めるとともに、その対応を行っています。

また、子育ての経済的な負担が大きいことから、子ども・子育て世帯への経済的支援の充実を図る必要があります。

「目標」

乳幼児の適切な健康管理と健全な育成

子どもたちの個性の伸長と生きる力の育成

施策の目標値

合計特殊出生率 1.5 (H31)

出生数 28人/年 (H26) → 31人/年 (H31)

乳幼児の各種健診の受診率 100%

放課後児童クラブ及び育児サークルの支援、児童館、放課後子ども教室の運営

児童虐待防止の推進

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・子育て支援体制の整備
- ・児童虐待防止及び放課後児童の健全育成
- ・子ども・子育て世帯への経済的支援の充実

主要施策

- ・育児支援事業の推進：相談の実施（乳児・1歳児・2歳児・5歳児）、乳幼児教室の開催、子ども相談の実施、訪問の実施（新生児・乳幼児）
- ・乳幼児健診事業の推進：乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、歯科健診（2歳児・5歳児）の実施、幼児フッ素塗布事業の実施
- ・育児サークルへの支援
- ・民生児童委員の資質の向上
- ・保育園・学校・民生児童委員との連携強化
- ・児童の居場所、遊びの場確保
放課後児童クラブや育児サークルへの支援、児童館、放課後子ども教室の運営
- ・子どもの医療費無料化を高校生まで拡大

<ul style="list-style-type: none"> ・ 3・4・5歳児の保育料無料化 ・ 0～2歳児の保育料第2子半額、第3子以降無料化 ・ 住田高校通学費・給食費支援 					
「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
育児支援事業 (各種相談事業)	相談による 育児支援				→
乳幼児健診事業	乳幼児の健 康の確保				→
育児サークルへの支援	支援による 遊び場確保				→
民生児童委員の資質の 向上					→
保育園・学校・民生児 童委員との連携強化					→
児童の居場所、遊びの 場確保	学童1	学童1	学童1	学童1	学童1
	放課後2	放課後2	放課後2	放課後2	放課後2
子どもの医療費無料化	高校生まで 拡大				→
3・4・5歳児の保育 料無料化	制度開始				→
0～2歳児の保育料第 2子半額、第3子以降 無料化	制度開始				→
住田高校通学費・給食 費支援	H25より開始				→

1 「安心して子どもを産み育てる環境を整備します」

(1) 「結婚・出産・子育てを支援します」

「④ 保育サービスの充実」

担当課名： 教育委員会

「現状と課題」

多様化する保育ニーズに対しては今後も継続検討を要します。具体的には、子ども・子育て支援事業計画との連動を図り、現在午前中の半日保育である土曜保育を午後まで延長し、一日保育を目指します。また、現在8か月経過後から保育園での受け入れを実施していた乳児保育を、産後8週間経過後から受け入れ可能となるよう施設設備等整備を実施します。そのためには、計画的な正職員の配置や臨時職員の処遇改善による保育士等の人材確保、町出身者の働く場の確保等を図り、安定的な人員配置による安心した子ども・子育て施策の展開も図っていく必要があります。

「目標」

安心して子どもを産み育てられる環境整備

施策の目標値

保育所待機児童数 0 人

合計特殊出生率 1.5

出生数 28 人 (H26) → 31 人 (H31)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・ 保育体制の整備による子育て支援の充実

主要施策

- ・ 土曜日 1 日保育及び乳児保育の実施
- ・ 子育て情報の提供と相談
- ・ 子ども・子育て世帯への経済的支援の充実

「事業計画」

事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
土曜日 1 日保育	運営方法	実施			
	検討				
乳児保育の実施				施設整備	実施
3・4・5 歳児の保育料無料化					
	制度開始				
0～2 歳児の保育料第 2 子半額、第 3 子以降無料化					
	制度開始				

1 「安心して子どもを産み育てる環境を整備します」

(1) 「結婚・出産・子育てを支援します」

「⑤ 次世代育成対策の充実」

担当課名： 保健福祉課

「現状と課題」

最近の社会状況は、少子化や家庭の教育力の低下、地域における連帯感の希薄化など子どもたちをめぐる環境は変化しており、次の世代を担う子どもたちの健全な育成が重要な課題となっています。

本町においても核家族化の進行や少子高齢化の進行など子育ての環境は大きく変化しており、育児不安を抱える家庭や児童虐待、集団生活になじめない子ども等様々な問題が生じております。

このことから、子どもたちの状況をしっかり把握し、その家庭の疑問や不安を解消していくことが重要であり、乳幼児に対する適切な健診の実施や専門家に相談する機会の設定など、接点を多くしていく必要があります。

「目標」

安心して楽しく子育てができる環境の整備

施策の目標値

- ・ 乳児死亡 0 人/年
- ・ 乳幼児の各種健診受診率 100%/年
- ・ 児童虐待通報件数 0 人/年

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・ 健全な発育発達と育児の支援

主要施策

- ・ 育児支援事業の推進：相談の実施（乳児・1歳児・2歳児・5歳児）、乳幼児教室の開催、子ども相談の実施、訪問の実施（新生児、乳幼児）
- ・ 乳幼児健診事業の推進：乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、歯科健診（2歳児・5歳児）の実施、幼児フッ素塗布事業の実施

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
育児支援事業 (各種相談事業)	相談による 育児支援				→
乳幼児健診事業	乳幼児の健 康の確保				→

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」
 (1) 「生涯学習を推進します」

担当課名： 教育委員会

<p>「現状と課題」</p> <p>町内においては、社会経済情勢の大きな変化により、心の豊かさを享受する生活のゆとりが少なくなっていると同時に、青少年を取り巻く環境の変化や若者の社会参加意欲や就業形態の変化、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれるなど、生涯学習を推進する上で新たな課題が明らかになってきました。</p> <p>このような中において、生涯学習による人づくりを強く推進するためには、豊かな心の醸成と生きがいのづくり、社会の変化に対し柔軟に対応できる能力を養う必要があります。町づくりに寄与する人材の育成のためにもより良い学習機会と情報の提供が強く求められています。また、その推進のためには、生涯学習事業の連携や情報交換を行う生涯学習推進本部の活動の充実を今まで以上に図っていく必要があります。</p>																	
<p>「目標」</p> <p>町民の学習意欲の醸成と生涯学習推進体制の充実</p>																	
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び合い教え合いながら人生を豊かに楽しむことのできる生涯学習環境づくり、生涯学習事業を効率的、効果的に進めることのできる推進体制づくりによる生涯学習の推進 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習環境の整備：各種生涯学習事業の連携 ・効率的・効果的な事業推進：生涯学習推進本部の活動の充実・生涯学習情報の提供 																	
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習の推進</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————→</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	生涯学習の推進	—————→				
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度												
生涯学習の推進	—————→																

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」
 (2) 「就学前教育を充実します」

担当課名： 教育委員会

<p>「現状と課題」</p> <p>現在の幼児を育てる環境は、少子化、核家族化等により、子どもの成長についての情報交換や、子育ての悩み等について相談できる機会が少なくなっています。保護者の中には、親としての自覚不足から、自信をもって子どもを教育することができずに子育てに戸惑う姿も見られます。就学後にみられる子どもたちの問題行動の多くは、家庭の教育力の低下にも要因があると指摘されています。</p> <p>また、就学前の子どもたちには、「食事・睡眠などの基本的な生活習慣の未確立」、「異なる年代間で遊ぶ機会の減少による人間関係の希薄化」、「屋内での孤立型遊びの増加」、「直接体験・自然体験の不足」などの課題があることが実態調査から明らかになっています。幼児期は、人間形成の基礎が培われる大切な時期です。一人一人の芽生えを大切に、意図的、計画的な就学前教育を充実して、小学校への滑らかな接続を目指す必要があります。</p>																							
<p>「目標」</p> <p>不足している家庭での教育や、異なる年代間での交流の機会を補い、幼児から小学校教育への連続的な発達を意識したなめらかな接続と子どもたちの思いやりの心、豊かな心の育成を図ります。</p>																							
<p>施策の目標値</p> <p>就学前教育研究会等参加者数 小学校参加者 各校2人以上/年 各保小の交流 幼児・児童、保育士・教師交流あわせて 5回以上/年</p>																							
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育関係組織の充実とその教育内容の質的向上 ・家庭教育や学校教育及び、地域社会での教育との連携による就学前教育の推進 																							
<p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育関係組織の充実と教育内容の質的向上 就学前教育指導委員会の充実、就学前教育部会活動の充実、就学前教育研修会の充実、幼児教育（保育）プラン適応指導研修会の充実 ・家庭教育や学校教育及び、地域社会での教育との連携強化 家庭教育学級との連携、森の保育園活動の充実 																							
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会、部会活動の実施（就学前教育指導委員会など）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>家庭教育学級との連携、森の保育園活動の充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	研修会、部会活動の実施（就学前教育指導委員会など）					→	家庭教育学級との連携、森の保育園活動の充実					→
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																		
研修会、部会活動の実施（就学前教育指導委員会など）					→																		
家庭教育学級との連携、森の保育園活動の充実					→																		

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(3) 「学校教育を充実します」

「① 生きる力の育成」

担当課名： 教育委員会

「現状と課題」

町内の児童生徒においては、一部に基本的な生活習慣や善悪の判断の不足、他者との好ましい関わり方が身に付いていない等の課題が指摘されています。学習面においては、学力の二分化などが見られ、また、基礎学力を基盤に応用力を育成するため指導に工夫がされています。

今後、学校教育においては、基礎・基本的な知識や技能の定着を図り自ら価値や課題を見つけ主体的に取り組むことができる力を育成していくことが必要です。また、道徳教育や多様な活動を通して豊かな心の育成と、生涯にわたって運動に親しむ力などが必要です。また、地域の担い手として育成が求められています。

町の特色である森林環境学習や国際教育は、学びへの意欲を引き出すなど一定の成果を上げています。異校種間の連携を強化し、効果を検証しながら内容を充実させる必要があります。

「目標」

知性と実行力のある心豊かでたくましい児童生徒の育成、地域の未来を主体的に創造する力の育成

施策の目標値

学習定着度調査 全校県平均以上

体力運動能力調査 全国平均以上の項目割合 小学校 50%以上 中学校 70%以上

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・ 生きる力（知・徳・体）の育成と保小中高の系統性ある教育の充実

主要施策

- ・ 保、小、中、高の連携を密にした教育水準の維持向上
： 保育園・小学校・中学校・高等学校の連携
- ・ 身近な自然の重要性を考え学ぶ機会の提供：森林環境学習の充実
- ・ 教師の資質の向上：教職員研修・研究の充実
- ・ 家庭や地域社会の教育力の充実：教育振興運動の推進
- ・ 「知・徳・体」の調和のとれた教育活動の実践
： 学力分析と授業実践研修の開催、言語活動の充実、道徳教育の充実、健康と安全に関する指導の充実、食に関する指導の充実
- ・ 学ぶ喜びに結び付ける教育の推進：キャリア教育の充実

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
研究開発事業			指定1年次	指定2年次	指定3年次
保・小・中・高の連携	全体会議 講演会 年4回	全体会議 講演会 年4回	全体会議 講演会 年4回	全体会議 講演会 年4回	全体会議 講演会 年4回
森林環境学習	保育園8回 小学校22回 中学校13回	保育園8回 小学校22回 中学校13回	保育園8回 小学校22回 中学校13回	保育園8回 小学校22回 中学校13回	保育園8回 小学校22回 中学校13回
教職員研修・研究	研修部会 年5回	研修部会 年5回	研修部会 年5回	研修部会 年5回	研修部会 年5回
教育振興運動	推進委員会 年1回 実践協議会 年1回	推進委員会 年1回 実践協議会 年1回	推進委員会 年1回 実践協議会 年1回	推進委員会 年1回 実践協議会 年1回	推進委員会 年1回 実践協議会 年1回
キャリア教育					

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(3) 「学校教育を充実します」

「② 教育環境の整備」

担当課名： 教育委員会

<p>「現状と課題」</p> <p>本町は、支援員の配置等により、個に応じたきめ細かな教育を行っており、今後も、学力の二分化、個別に支援を要する児童生徒の増加により、継続した体制整備が求められます。</p> <p>また、子どもが安全で快適な教育を受けられるよう計画的な施設改修、整備等が必要となっています。児童生徒の減少が進行する中で、向上心等の不足や、様々な団体活動への支障といった弊害があり、少子化に対応した行事や、教育環境の整備に留意していく必要があります。</p> <p>町内高等学校に関しては、特色ある教育振興等を支援していますが、教育機会を確保する上でも継続して行う必要があります。</p>					
<p>「目標」</p> <p>きめ細かな教育体制の充実、学校施設整備及び安全管理、教育の機会均等</p> <p>施策の目標値</p>					
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・保護者・学校と連携した児童生徒の安全確保、安全で快適な教育環境の確保、地域の信頼に応える学校教育の充実 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな指導・支援体制の確保 ・教育諸条件の整備拡充 <ul style="list-style-type: none"> ：小規模・複式指導の充実、特別支援教育の充実、情報教育の充実 ・地域・保護者・学校と連携した児童生徒の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ：登下校時における安全指導と通学環境の整備 ・安全で快適な教育環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> ：学校教育施設の維持補修 ・教育機会の均等、就学支援 <ul style="list-style-type: none"> ：中高一貫教育の推進、奨学制度、就学援助、住田高校教育振興会への支援 					
「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
きめ細かな指導・支援体制					→
学校施設維持改修					→
中高一貫教育の推進					→
奨学金制度					→
	→ 返還免除制 度検討	返還免除制 度開始			→

住田高校教育振興会への支援					

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(3) 「学校教育を充実します」

③ 安全な学校給食の提供と食育の推進

担当課名： 教育委員会

<p>「現状と課題」</p> <p>「食」を取り巻く社会や家庭の環境の大きな変化から、栄養の偏りや不規則な食事による生活習慣病等「食」に起因する問題が増加しており、このような中、安全な学校給食の提供とともに、「食」に関する正しい知識と選択する能力を習得するなど、健全な食生活を送ることを目指した「食育」の推進が求められています。</p> <p>また、「食」の安全性も問われており、地元産の「安全安心な農産物」のさらなる活用を図っていく必要があります。</p>																																															
<p>「目標」</p> <p>安全な学校給食の提供と正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけた心身ともに健全な児童生徒の育成</p> <p>施策の目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒事故発生件数0 件 (H31) ・食育に取り組む学校数全校 (H31) ・食指導の実施回数全校全学年 1 回以上/年 ・町内産食材利用割合 40%以上 (H31) 																																															
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食内容の充実と食育の推進による適切な学校給食の実施 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の内容の充実 : 食材及び施設の衛生管理の徹底、地元安全安心農作物の積極的な活用、すみたっ子給食の提供による多様な献立の実施 ・食育の推進 : 学校との連携による専門性を活かした学習指導、食に関する情報提供、学校保健会・家庭教育学級・教育振興運動との連携、食育プロジェクトの推進 																																															
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内産食材利用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20%</td> <td>25%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> <td>40%以上</td> </tr> <tr> <td>安全な学校給食の提供</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>食中毒事故 0 件</td> <td>食中毒事故 0 件</td> <td>食中毒事故 0 件</td> <td>食中毒事故 0 件</td> <td>食中毒事故 0 件</td> </tr> <tr> <td>すみたっ子給食の提供</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>食育の推進 (学校、学校保健会、 食いくプロジェクトな どとの連携)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	町内産食材利用					→		20%	25%	30%	35%	40%以上	安全な学校給食の提供					→		食中毒事故 0 件	食中毒事故 0 件	食中毒事故 0 件	食中毒事故 0 件	食中毒事故 0 件	すみたっ子給食の提供					→	食育の推進 (学校、学校保健会、 食いくプロジェクトな どとの連携)					→
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																										
町内産食材利用					→																																										
	20%	25%	30%	35%	40%以上																																										
安全な学校給食の提供					→																																										
	食中毒事故 0 件	食中毒事故 0 件	食中毒事故 0 件	食中毒事故 0 件	食中毒事故 0 件																																										
すみたっ子給食の提供					→																																										
食育の推進 (学校、学校保健会、 食いくプロジェクトな どとの連携)					→																																										

各自治公民館主催事業					→
	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
高齢者教室					→
	900人/年	900人/年	900人/年	900人/年	900人/年

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(4) 「社会教育を充実します」

「② 特色ある社会教育の推進（森林環境学習）」

担当課名： 教育委員会

「現状と課題」

本町では代々豊富な森林を活用した生活を送ってきました。しかし、先人が守り育ててきた本町の森林や森林と暮らすための文化や誇りは、ライフスタイルの変化に伴い次世代に引き継ぐのが困難な現状にあります。この現状を危惧する人が多くいる反面、その現状にまったく気づいていない人、問題視していない人も多くいます。

これまでに、保育園児を対象とした「森の保育園」、小中学生を対象とした「森林環境学習」（総合的な学習の時間等を活用）、高校生による「ボランティア活動」、一般町民対象の「種山ヶ原散策」や「目指せ！森の達人（マイスター）講座」をとおして各年代に応じた森林環境学習が展開されてきました。世界的にも地球環境問題への対策が求められているなかで、他の市町村に先駆けてこれらの森林環境学習の整備・充実を図り、町民全体の環境に対する意識と実践力を高いレベルに押し上げること、森林と共に生きてきた住田町民であることの誇りを取り戻すことは、「森林・林業日本一の町」をめざす本町において非常に重要な課題となります。

「目標」

森林や林業に関心と誇りを持ち、持続可能な循環型社会への理解を深め実践していく力の養成

「施策の目標値」

- ・ 保育園：森の保育園 8 回／年、延べ 110 人／年
- ・ 小中学校：森林環境学習 35 回／年、延べ 550 人／年
- ・ 高校生：森の保育園ボランティア 7 回／年、延べ 40 人／年
- ・ 一般：目指せ！森の達人（マイスター）講座等 10 回／年、300 人／年
- ・ 計：講座開催回数 53 回／年、講座参加者 1,000 人／年

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・ 幼児から高齢者まで各年代に応じた「森林環境学習」の系統的な展開と情報発信による森林環境学習の推進

「主要施策」

- ・ 森林環境学習の系統的な展開
：住田型森林環境学習の整備充実、森の保育園の充実、小中学校における総合的な学習の時間を活用した森林環境学習の充実とカリキュラムの開発、高校生によるボランティア活動等の実施、一般町民等を対象とした散策会等の森林環境学習の充実、森林環境学習指導者の養成、林政担当課との連携、実践例や成果等の情報発信、文化財事業とのタイアップ

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
カリキュラムの開発					
	開発			活用	
森の保育園					
	8回/年	8回/年	8回/年	8回/年	8回/年
小中学生の森林環境学習					
	35回/年	35回/年	35回/年	35回/年	35回/年
森の保育園ボランティア					
	7回/年	7回/年	7回/年	7回/年	7回/年
目指せ！森の ^{マイスター} 達人講座					
	10回/年	10回/年	10回/年	10回/年	10回/年

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(4) 「社会教育を充実します」

③ 社会教育施設の整備・充実

担当課名： 教育委員会

「現状と課題」

地区公民館を中心とした社会教育施設は、町民の生涯学習の拠点となる施設であると同時に、町内5地区で行なわれている地域づくりの拠点施設となっています。

また、町内22自治公民館は、地域活動における中心であり、基礎母体として様々な展開をしています。

今後は、更に生涯学習を推進するため、中央・地区公民館の推進及び職員体制の整備や、地区公民館と自治公民館の連携、図書室の充実が求められています。

「目標」

生涯学習事業及び地域活動の拠点づくり

施策の目標値

- ・中央公民館図書室利用者数延べ7,000 人／年
- ・地区公民館利用者数延べ6,000 人／年

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・地区の活動拠点としての地区公民館等の整備、中央公民館及び地区公民館図書室の充実と読書活動の推進、子育ての情報交換の場としての機能の充実による社会教育施設の整備充実

主要施策

- ・中央・地区公民館機能の整備
 - ：生涯学習推進のため、中央・地区公民館の役割を明確化しながら、全地区公民館に専任職員を配置し、機能の拡充を図りながら、地区公民館と自治公民館の連携を強化します。
 - また、下有住基幹集落センター・旧農協施設を解体し、下有住地区公民館の敷地造成を進めるとともに、旧大股幼児教室及び旧大股小学校プールの解体工事も進め、さらに、中央公民館の改築を進めるとともに、住民交流施設内への世田米地区公民館事務所の設置も進め、環境を整備
- ・図書室の充実
 - ：中央公民館図書室、地区公民館図書室の特色を持たせた図書等
 - ：改築を進める中央公民館内の図書室と地区公民館全体の蔵書を含めた図書室管理体制の充実
 - ：図書購入、企画展の開催
- ・読書活動の推進
 - ：読み聞かせなどのイベントの開催、インターネットや広報誌による図書情報の発信

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
図書室の充実	7,000 人 /	7,000 人 /	7,000 人 /	7,000 人 /	7,000 人/年
読書活動の推進	年	年	年	年	→

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(5) 「生涯スポーツ、レクリエーションを振興します」

① スポーツの振興

担当課名： 教育委員会

「現状と課題」

運動不足による生活習慣病の増加など、スポーツは健康づくりにも欠かせないことから、限られた時間を有効に活用しながら気軽に取り組めるスポーツの普及や機会を提供し、生涯にわたり積極的に健康づくりを進める意識の高揚を促すことが必要となっています。

また、東日本大震災により被災され、仮設住宅等で避難生活を送っている方々に対する、スポーツ活動の機会の提供及び支援を継続して行っていくことも必要です。

一方、各種目別協会による各種大会では、参加チーム同士の交流が図られていますが、活動を維持・継続するうえで、若年層の企画・推進力の向上と自主運営力の向上が今後の競技スポーツ振興を図る上で大きな課題となっています。

平成28年度開催の希望郷いわて国体では、当町においても、デモンストレーションスポーツとして「カップ」を開催することから、カップの更なる普及推進を図る必要があります。

「目標」

生涯にわたり心身の健康をめざしスポーツに親しめる環境づくり

施策の目標値

教室参加者数延べ 180 人／年

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・生涯にわたり積極的にスポーツに取り組める環境の整備や機会の提供、生涯スポーツの普及推進のための指導者の養成と資質の向上及び競技団体の組織強化と活性化によるスポーツの振興

主要施策

- ・スポーツに親しむ機会の提供
：すみたスポレク祭の開催、すみたスポーツラリーの開催、生涯スポーツ情報の提供、総合型地域スポーツクラブの支援と新たなクラブの設立
- ・指導者の養成と資質の向上
：各種スポーツ教室の開催・指導者講習会への参加
- ・競技団体の組織の強化と活性化
：各種大会の支援
- ・希望郷いわて国体に向けた支援
：カップ競技の普及推進と協会の支援、開催に向けた組織強化

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
スポーツ親しむ機会の提供（スポレク祭、スポーツラリー）					→
各種スポーツ教室の開催、指導者講習会への参加	180人/年	180人/年	180人/年	180人/年	180人/年

各種大会への支援					
希望郷いわて国体	開催準備	開催準備 本大会			

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(5) 「生涯スポーツ・レクリエーションを振興します」

② クップの普及

担当課名： 林政課

<p>「現状と課題」</p> <p>クップは、スウェーデンが発祥地と言われる的当て系のレクリエーションゲームです。使用されている道具が全て木材であり、森林・林業日本一の町づくりを目指す本町に適したゲームであります。</p> <p>使用される木材は本町で生産されており、加工についても町内で行われております。</p> <p>現代の社会においては、木材に触れる機会が減少しています。これは、青年期以降に森林・林業・木材産業への理解を醸成するうえにおける障害となることから、ゲームや遊びを通じた、林業への理解の切掛けづくりとしてクップは適しています。</p> <p>また、森林・林業の町づくりを町の内外にPRする上においてもクップは優良なアイテムであります。</p> <p>しかし、いわゆるニュースポーツには 300 以上の種類があることからクップを選び楽しんでもらうための普及に努めなければなりません。</p> <p>生涯スポーツ担当課とも連携を図り、クップの普及に努めてまいります。</p>																																			
<p>「目標」</p> <p>クップ競技人口の増加</p> <p>施策の目標値</p> <p>クップ大会の開催 2回 (H26) → 5回 (H31)</p>																																			
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クップの普及を通じて木材産業等への理解を醸成します ・生涯学習推進担当部局との連携を図ります <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クップ大会の開催 ・研修会等の開催 																																			
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クップの普及</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大会の開催 研修会の開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>希望郷いわて国体</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>準備</td> <td>本大会</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	クップの普及	→						大会の開催 研修会の開催					希望郷いわて国体	→						準備	本大会			
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																														
クップの普及	→																																		
	大会の開催 研修会の開催																																		
希望郷いわて国体	→																																		
	準備	本大会																																	

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(5) 「生涯スポーツ、レクリエーションを振興します」

「③ スポーツ施設」

担当課名： 教育委員会

「現状と課題」

スポーツ施設の整備充実、町民が生涯にわたって日常生活の中でスポーツに親しみ、健康保持や体力づくりを推進するためには必要不可欠なものです。

社会体育館は昭和 52 年から、生涯スポーツセンターは平成 10 年から、運動公園については平成 21 年度大規模改修が終了し平成 22 年度からリニューアルされた施設として利用され、現では社会体育館は年間約 13,000 人、生涯スポーツセンターは年間約 16,000 人、運動公園は年間約 13,000 人が利用しています。また、学校開放としての町内学校体育施設利用は年間約 42,000 人と多くの方が活用しています。

なお、運動公園については、大規模改修による機能充実が行われ、東日本大震災による被災地支援として、平成 23 年度以降大会開催や練習等に活用されました。利用者からは大会招致にふさわしい観客席の増設が望まれています。

また、社会体育館についても、平成 27 年度と平成 28 年度で、屋根、外壁、照明器具、アリーナ床等の大規模改修を行うなど、機能の充実が図られます。

「目標」

生涯にわたり積極的にスポーツに取り組めるための環境づくり

施策の目標値

施設利用者数延べ 70,000 人／年

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・スポーツ施設と管理運営体制の整備充実による利用促進

主要施策

- ・スポーツ施設の整備充実：運動公園・社会体育館等の改修

- ・適切なスポーツ施設の管理運営

：スポーツ施設の予約管理体制の整備充実、小中学校体育施設の開放

「事業計画」

事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
施設整備		→			
	社会体育館 大規模改修	社会体育館 アリーナ床改修			
				→	
				運動公園 観客席増設 及び防球ネット増設	

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(6) 「芸術・文化を振興・文化財の保護」

① 芸術文化の振興

担当課名： 教育委員会

「現状と課題」

芸術文化の意義は、人々の心を潤し、時に感動させ、それが生きる喜びとなることです。また、豊かな人間性や創造性を育み、感性を高めることにより、個性あふれる町づくりに寄与し、町全体の活力にもつながります。

しかしながら、芸術文化に親しみ、生活の豊かさを実感している人は少ない現状にあると見受けられます。

本町では、芸術文化協会が中心となり、多種多様な加盟団体が芸術文化の普及と地域への浸透を図り、尽力されていますが、参加者の減少や会員の高齢化など共通した大きな課題があります。

本町の町民憲章に掲げる「かおり高い伝統」の維持継承を実現するため、課題を共有し、協力しあいながら、今後も継続した支援が必要とされています。

「目標」

芸術や文化活動による豊かな心を育む環境づくり

施策の目標値

文化産業まつり出品作品数 800点/年 来場者延人数 2,000人/年

「目標を達成するために」

○施策の方向

・優れた芸術文化に触れる機会の提供、芸術文化活動の成果を発表できる機会の提供、各種団体の活性化による芸術文化の振興

主要施策

・優れた芸術文化に触れる機会の提供：青少年劇場の開催、文化産業まつりの開催
 ・文化活動と各種団体等の活性化
 : 芸術文化団体・郷土芸能団体の支援、自主活動グループの育成、芸術文化講座の開設

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
文化産業まつり及び青少年劇場等の開催	事業の企画・運営・実施				
各種芸術文化団体の支援	関連事業の企画・運営・実施及び補助金の交付				

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(6) 「芸術・文化を振興・文化財の保護」

「② 文化財の保護」

担当課名： 教育委員会

「現状と課題」

町の長い歴史の中で生まれ、先人達が築き上げ、守り受け継がれてきた町民共有の財産である貴重な文化財は、町民の郷土を愛する心を育むとともに、創造力豊かな文化の指針となります。また、生活や志向の変化が進む中で、歴史や伝統や資源の損失、風化、衰退が進みつつあることもまた現状です。

町内には平成27年度現在、指定文化財は、国指定名勝1件、県指定有形文化財2件、史跡1件、町指定の有形文化財2件、天然記念物11件、無形民俗文化財6件、埋蔵文化財包蔵地として125箇所が遺跡台帳に掲載されていますが、特に、埋蔵文化財包蔵地の調査保護、指定文化財の定期的な調査などの活動は十分とはいえ、文化財全体での調査保護体制の強化が望まれています。

また、幕末から明治期の近代化産業遺跡として、ユネスコ世界遺産登録となった釜石市の「橋野高炉跡」と同様に、国内の貴重な史跡である「栗木鉄山跡」の国指定を目指し、国指定名勝「種山ヶ原」と併せ種山ヶ原の観光価値向上を目指すとともに、全6巻からなる「住田町史」と「住田の歴史と文化」の活用、民俗資料館の整備と活用による町民の愛護思想の高揚と、後世への確かな伝承が望まれています。

伝統芸能においても、それぞれの地域で守り受け継いできていますが、過疎化や担い手の高齢化など、その維持継承が大きな課題となっていることから、その対策が必要です。

「目標」

文化財の保護と活用による愛護思想のかん養と地域の伝統文化の確かな維持継承

施策の目標値

- ・ 郷土芸能保存団体数現状維持 26団体 (H26) → 26団体 (H31)
- ・ 民俗資料館入館者数延べ 400 人/年

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・ 文化財の調査研究、保護保存、継承及び生涯学習活動のための整備による文化財の保護と活用の推進

主要施策

- ・ 文化財の調査研究：指定文化財のパトロールと埋蔵文化財の調査を実施
- ・ 文化財の保護保存：栗木鉄山跡地の整備と活用、国指定種山ヶ原の活用
：県指定史跡「栗木鉄山跡」の国指定を目指した指導委員会の設置
- ・ 文化財の継承及び生涯学習活動のための整備
：文化産業まつり郷土芸能発表会の開催、文化財史跡めぐりの開催、民俗資料館の整備と活用、町史等の販売と活用、伝統芸能維持継承支援

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
栗木鉄山跡整備活用					
		指導委員会 設置 聞き取り調 査・文献調 査			
郷土芸能発表会、文化 財史跡めぐりのなどの 開催					

2 「地域を支える人材育成を図る特色ある教育の推進」

(7) 「国際交流を推進します」

担当課名： 教育委員会

<p>「現状と課題」</p> <p>保育園や学校においては、国際教育主事の派遣、中学生・高校生の海外派遣事業により、保・小・中・高において継続的、系統的な英語教育を進め、国際理解に努めています。また、町内においては、民間企業の外国人研修生の受け入れなどで、わずかながら外国人と接する機会が増えていきます。</p> <p>児童・生徒においては、授業の他、様々な場面での活動から異文化理解と尊重・共生できる資質と能力の育成、自己の確立などが育まれています。特に、外国人講師などの地域に根ざした活動により地域においても国際理解が進んでいます。一方で、国際結婚により定住した方々の地域や家庭とのコミュニケーションは少なく町内には支援組織もないことから、一層の広域連携が望まれています。</p> <p>今後、児童・生徒に対する国際理解と誰とでも積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、国際社会の一翼を担う地域社会形成者の育成のため、国際理解に加え地域文化を積極的に国際社会に発信しようとする人材の育成と、グローバル社会の時代に対応した町民意識の高揚を図ることが必要です。</p>																							
<p>「目標」</p> <p>異文化理解の推進及び地域文化を積極的に国際社会に発信できる能力の育成と定住者との相互理解</p> <p>施策の目標値</p>																							
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統的な国際理解教育の充実、町内外在住の外国人との交流の場や機会の提供における相互理解と友好親善による国際交流の推進 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育の充実 : ネイティブスピーカーの派遣、海外派遣事業の実施、郷土理解教育の推進 ・相互理解と友好親善 : 国際交流事業の実施、情報の相互発信 																							
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネイティブスピーカー派遣</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>中学生海外派遣事業</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	ネイティブスピーカー派遣	2人	2人	2人	2人	2人	中学生海外派遣事業	4人	4人	4人	4人	4人
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																		
ネイティブスピーカー派遣	2人	2人	2人	2人	2人																		
中学生海外派遣事業	4人	4人	4人	4人	4人																		

3 「移住定住を推進します」
 (1) 「移住定住を推進します」

担当課名： 企画財政課

<p>「現状と課題」</p> <p>子どもの数は、小学校2校を維持することを目標に設定し、複式学級を回避するため1学年20人、2校で40人を確保していくには、出生だけでは対応できません。</p> <p>アンケート調査や町民との意見交換会での提案によると、「住みたい町」となるためには、周辺市や内陸に通勤するなどベッタウン化の町づくりや住宅支援制度の充実、町の良さを SNS 等を活用した情報発信や起業就労しやすい支援制度の構築により、移住・定住の促進をする必要があります。</p>																	
<p>「目標」</p> <p>町の魅力発信による移住促進、定住促進</p> <p>施策の目標値</p> <p>移住者数 9組30人/5年間 (H22～H26) →45組135人/5年間 (H27～H31)</p> <p>社会増減ゼロ/年</p>																	
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の魅力発信による移住促進、定住促進 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信：SNSでの情報発信、移住イベントへの積極的な参加 ・すみたい町創造プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ：定住・移住を促す魅力ある住宅施策の推進（子育て世代に優しい住宅取得施策等支援、空き家リフォーム支援、古民家シェアハウス、空き家リノベーションモデル事業）、川向新ウッディタウン構想 ・お試し住民制度、空き家仲介制度の創設、空き家コンシェルジュ（地域おこし協力隊：不動産斡・仲介、空き家調査の継続、家主との交渉、移住者への情報提供等の業務を行う） ・起業・就業しやすい支援制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> ：新規起業、新規就業しやすい支援制度の構築による雇用の不安の解消 ・住んで働きたい場づくり <ul style="list-style-type: none"> ：仕事を持ち込んで移住したい等、地域で仕事をつくりだすような人材に移住先として選択されるような地域の魅力づくりを支援。 																	
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信</td> <td></td> <td>SNS活用</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	情報発信		SNS活用			→
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度												
情報発信		SNS活用			→												

住宅取得、空き家リフォーム支援、	補助金 制度見直し	新制度実施			
古民家シェアハウス、 空き家リノベーション モデル事業	事業検討		事業実施		
お試し住民制度・空き 家仲介制度、空き家コ ンシェルジュ	制度検討		事業実施		
起業・就業しやすい支 援制度	制度検討	事業実施			
住んで働きたい場づく り（コミュニティ支援）	人的支援に ついての検 討	集 落 支 援 員、地域お こし協力隊 の配置			
川向新ウッディタウン 構想計画づくり		計画策定		県土地開発 公社との計 画推進のた めの協議	

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(1) 「自然環境をまもります」

① 自然環境の保全

担当課名： 町民生活課

<p>「現状と課題」</p> <p>年2回の町民参加による河川清掃は、定期的な活動として定着しているが、収集されるごみは未だに多いことから、河川へ流出防止などのごみ処理への取組についての啓発活動が必要です。また、河川に限らず、道路の周辺にも廃棄している物もあり、ポイ捨てに関しても同様です。</p> <p>不法投棄後を絶たないため、定期的な見回りや投棄しにくい環境づくりが必要です。</p> <p>河川の水質への影響が大きい廃食用油回収やリサイクル活動を期待する声もあります。</p> <p>気仙川の水質調査の結果の周知や、児童による水生生物調査をとおして河川へ関心を高めることにより、清流化に向けての住民運動の推進を図っています。</p>					
<p>「目標」</p> <p>ごみ不法投棄の撲滅と気仙川の水質及び環境の保全</p> <p>施策の目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基準による河川類型「A類型」の維持 ・浄化槽の普及促進 15基/年 					
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ不法投棄対策として、関係機関による連携強化によるごみ不法投棄及び廃棄物処理の対策強化 ・河川の水質保全対策として、公共下水道への接続促進、浄化槽設置への補助及び監視体制の強化 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ不法投棄の監視活動の実施（職員及び関係機関、民間との合同パトロールの実施） ・河川の水質保全の推進（公共下水道への接続促進、浄化槽の普及促進、事業所排水の監視体制の強化、町民総参加河川清掃の実施） 					
「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
河川清掃活動	春・秋各1回	春・秋各1回	春・秋各1回	春・秋各1回	春・秋各1回
不法投棄の監視	通年	通年	通年	通年	通年
水質調査	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
水生生物調査	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

浄化槽設置整備事業					
	15基	15基	15基	15基	15基

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(1) 「自然環境をまもります」

「② 森林の保全」

担当課名： 林政課

「現状と課題」

本町の森林面積の約 50%が人工林であり、森林を健全な状態に保つには間伐を初めとした人の手による整備が必要です。しかしながら、近年の木材価格の低迷等の影響により、森林所有者の森林整備に対する意欲は低下しており、手入れ不足の森林が散見される状態です。間伐の不足した森林では、林床まで日光が届かず下層植生の貧弱化が生じ、生態系の劣化や土壌の流出等が引き起こされています。こういった状況を解消すべく、適切な間伐を実施するとともに、森林経営上の条件が悪い林分については強度間伐を施す等し、天然林へと誘導することも必要です。

また、近年ではニホンジカによる植栽木や下層植生に対する食害が顕著になっており、農林業の被害が発生していることはもちろん、天然林も含めた森林生態系の劣化・土壌流出を引き起こしています。そのため、農地、造林地において農作物や苗木を守るための適切な防除措置への助成を実施するとともに、そもそものシカの個体数を管理するため、シカの有害捕獲を実施しています。

「目標」

持続可能な林業の構築

施策の目標値

間伐実施森林面積（私有林）：47.88ha/年（H26年） → 70ha/年（H31年）

ニホンジカの有害捕獲頭数：1,125頭/年（H26年） → 1,500頭/年（H31年）

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・健全な森林の育成による自然環境の保全

主要施策

- ・間伐の推進・支援
- ・F S C 森林管理認証の普及を通じた環境に配慮した森林管理の促進
- ・シカ対策

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
間伐の推進・支援					→
各種事業の実施、PR、間伐	50ha/年	55ha/年	60ha/年	65ha/年	70ha/年
F S C 森林管理認証の普及を通じた環境に配慮した森林管理の促進					→
森林認証のPR活動、					

	森林認証林の整備に対する優遇措置等				
シカ対策	シカ柵・忌避剤等の防除事業に対する助成、有害鳥獣駆除の実施 900 頭/年	1200 頭/年	1300 頭/年	1400 頭/年	1500 頭/年

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(1) 「自然環境をまもります」

「④ 再生可能エネルギー (1) 自然エネルギー資源の活用」

担当課名： 企画財政課・町民生活課

「現状と課題」

本町では、資源エネルギーの効率的な利用や環境に対する負担を軽減する取り組みを積極的に推進するため、平成12年度に策定した地域新エネルギービジョンに基づき、木質バイオマスエネルギーを中心に、自然エネルギーの導入を積極的に進めてきたところです。

平成22年には、町内の小学校に太陽光発電設備を整備し、平成21年から平成24年にかけて町有施設にソーラー照明を設置してきたところです。

また、平成24年度から新エネルギー・省エネルギー機器設置補助金制度を創設し、個人住宅や事業所への太陽光発電システム等の自然エネルギーの導入が促進されてきました。

東日本大震災津波以降、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱を活用した再生可能エネルギーへの取り組みがクローズアップされてきており、近年、本町においても、メガソーラー、風力、小水力の導入を目指す事業者が、計画又は調査しているケースが増加しているため、相談窓口体制の充実や支援の強化を図る必要があります。本町では、住宅用太陽光発電や省エネ機器の普及を促進するための「新エネ・省エネ機器設置補助金」制度を創設し、また、防災拠点施設や避難所となる公共施設を中心に、非常時でも電力が供給できる体制を整備していることから、継続した取り組みを図る必要があります。

今後においては、自然エネルギーを取り巻く環境が、変化してきていることから、住田町地域新エネルギービジョンを見直し、本町の特徴や資源を活かした自然エネルギーの導入を進める必要があります。

「目標」

自然エネルギーの有効活用による化石燃料使用量の削減

施策の目標値

再生可能エネルギー導入事業者への支援：6事業者、新築する全公共施設への再生可能エネルギーの導入

新エネルギー・省エネルギー機器設置補助金交付件数 40件/年

(利用世帯率10% (平成30年度末))

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・自然エネルギー資源を活用した新エネルギーの導入

主要施策

- ・住田町地域新エネルギービジョンの見直し
- ・新エネルギー導入：太陽光発電の導入（町：公共施設、事業者：メガソーラー）、風力又は水力発電事業者への協力、木質バイオマスの活用
- ・新エネルギー・省エネルギー機器設置補助金
- ・低燃費車への転機（公用車へのエコカー導入の促進）

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新エネルギービジョン 策定事業		→ ニーズ調査、ビジョン策定			
新エネルギーの導入支 援	→ 事業者、関係機関との連携				
新エネルギー補助制度	→				
	40件/年	40件/年	40件/年	40件/年	40件/年
公用車の低燃費車転換	→				

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(1) 「自然環境をまもります」

④ 再生可能エネルギー (2)木質バイオマスエネルギー 担当課名： 林政課

「現状と課題」

平成 12 年度に住田町地域新エネルギービジョンを策定し、「森林エネルギーのまち」の実現を目指した取り組みを始めました。

燃焼機器の普及を推進するためペレットストーブ等の購入に助成を行い、これまでにペレットストーブ 45 台、薪ボイラー 2 台、薪ストーブ 2 台が町内の家庭等に導入されました。

公共施設では、世田米保育園の床暖房用と役場庁舎の冷暖房用にペレットボイラー 4 台を導入し、木質ペレットの地産地消に努めてきました。

木工団地では、プレカット事業協同組合で発生するおが屑を原料とした木質ペレットの製造施設整備を支援し、平成 26 年度は 500 t 超を生産しています。また、団地内の協同組合 3 社で発生する端材やおが屑等を燃料とする木屑焚きボイラーの導入を支援し、木材の乾燥や工場内の暖房等に利用されています。

平成 26 年度にはすみた荘の給湯・暖房用に町内初となるチップボイラー 3 台の導入を支援し、今後町内で生産されるチップの利用が期待されます。

木質チップ及びペレット製造施設には初期投資に多額の費用が必要となる反面、収益は低く、コスト回収に相当の時間を要するため、今後の木質燃料の安定供給のための施設整備への支援が必要となります。

木質バイオマスエネルギー利用のきっかけとなった林地残材の処理・利用については、町内にチップボイラーが導入されたことで、林地残材活用の期待度は高まったと考えられますが、林地残材を燃料用チップとしてのみ利用するにはコスト面で厳しいことから、近隣市町村の木質バイオマス発電所への積極的な供給も視野に入れながら林地残材発生量を抑制していく必要があります。

「目標」

木質チップ及び木質ペレットの安定供給と町内需要の拡大

施策の目標値

燃料用チップ生産量 0 m³ (H26) → 3,895 m³ (H31)

木質ペレット生産量 572 t (H26) → 2,860 t (H31)

木質燃焼機器導入数 2 台 (H26) → 25 台 (H31)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・ 燃料生産施設整備費を助成することで事業者の経費負担を軽減し、燃料を安定的に生産・供給していきます。
- ・ 燃焼機器購入費の助成し、町内での木質燃料の需要を拡大していきます。

主要施策

- ・ 木質燃料生産の推進：生産施設等整備助成
- ・ 燃焼機器導入の推進：木質燃料燃焼機器設置費補助金

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
木質燃料生産の推進		チップ生産 施設整備助 成	→		
木質燃料燃焼機器設置 費補助金	燃焼機器 購入助成 5台/年	5台/年	5台/年	5台/年	5台/年

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

① 廃棄物の適正処理

担当課名： 町民生活課

<p>「現状と課題」</p> <p>(1) ごみ処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理用機器の共同購入等をとおしてごみの減量化を図っているが、今後もさらにごみの減量化への取組みについての啓発活動が必要です。 ・廃食用油や小型家電のリサイクル化など、ゴミの分別と再利用への取組みを推進する必要があります。 ・山間部や道路改良により旧道となった箇所などへの不法投棄も後を絶たず、個人に限らず業者を介しての悪質な事例もあることから、定期的な見回りや、投棄しにくい環境づくりが必要です。 <p>(2) 産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連施設への定期的な調査や、関係機関と連携した不適正処理・不法投棄への監視体制の強化が必要です。 																																															
<p>「目標」</p> <p>(1) ごみの分別化を合わせた減量化</p> <p>(2) 産業廃棄物の適正処理</p> <p>施策の目標値</p> <p>(1) ごみの排出量 1人/日あたりのごみの排出量 450g</p>																																															
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <p>(1) ごみ減量化の推進（生活系ごみの排出抑制、生ごみの堆肥化、資源リサイクル化）</p> <p>(2) 県との連携による産業廃棄物処理業者等に対する監視体制の強化</p> <p>主要施策</p> <p>(1) ・住民への意識啓発（簡易包装化、レジ袋・マイバック運動など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理用機器の普及促進 ・集団資源回収の奨励 <p>(2) ・関連施設への定期的な立ち入り調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適正処理、不法投棄への監視体制の強化 																																															
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみの分別化と減量化</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————▶</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通年</td> <td>通年</td> <td>通年</td> <td>通年</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>生ごみ処理用機器普及</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————▶</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10基/年</td> <td>10基/年</td> <td>10基/年</td> <td>10基/年</td> <td>10基/年</td> </tr> <tr> <td>不法投棄の監視</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————▶</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通年</td> <td>通年</td> <td>通年</td> <td>通年</td> <td>通年</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	ごみの分別化と減量化	—————▶						通年	通年	通年	通年	通年	生ごみ処理用機器普及	—————▶						10基/年	10基/年	10基/年	10基/年	10基/年	不法投棄の監視	—————▶						通年	通年	通年	通年	通年
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																										
ごみの分別化と減量化	—————▶																																														
	通年	通年	通年	通年	通年																																										
生ごみ処理用機器普及	—————▶																																														
	10基/年	10基/年	10基/年	10基/年	10基/年																																										
不法投棄の監視	—————▶																																														
	通年	通年	通年	通年	通年																																										

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

① 廃棄物の適正処理 (2) し尿処理

担当課名： 建設課

<p>「現状と課題」</p> <p>世田米地区の公共下水道は、平成 15 年度に供用開始し、平成 24 年度には区域拡張を行い、平成 26 年度末には接続箇所数 685 件（接続率 80.02%）となっております。また、浄化槽については、平成元年度から設置への補助を実施しており、平成 26 年度までに 373 基が対象となるなど、普及に向けた対策を講じております。</p> <p>しかしながら、下水道と浄化槽を合わせた汚水処理施設整備率は 51.9%（平成 26 年度末）に留まっており、今後も下水道への接続率の向上と浄化槽の普及拡大に向けて、その啓発に努めていく必要があります。</p>																							
<p>「目標」</p> <p>し尿の衛生的な処理</p> <p>施策の目標値</p> <p>汚水処理施設整備率 60%（下水道 35%、浄化槽 25%）（H31）</p>																							
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域による効率的な収集処理体制の維持 ・ 公共下水道や浄化槽の設置による河川の汚濁防止 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域処理の推進 ・ 公共下水道への接続促進 ・ 浄化槽の普及促進 																							
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道加入促進</td> <td>10 世帯</td> <td>10 世帯</td> <td>10 世帯</td> <td>10 世帯</td> <td>10 世帯</td> </tr> <tr> <td>浄化槽設置整備事業</td> <td>15 基</td> <td>15 基</td> <td>15 基</td> <td>15 基</td> <td>15 基</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	公共下水道加入促進	10 世帯	10 世帯	10 世帯	10 世帯	10 世帯	浄化槽設置整備事業	15 基	15 基	15 基	15 基	15 基
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																		
公共下水道加入促進	10 世帯	10 世帯	10 世帯	10 世帯	10 世帯																		
浄化槽設置整備事業	15 基	15 基	15 基	15 基	15 基																		

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

② 生活道路の整備

担当課名： 建設課

<p>「現状と課題」</p> <p>幹線道路である国道、県道と集落を結ぶ町道は、町民の日常生活や地域の生産活動の基盤を成しています。</p> <p>平成 27 年 4 月現在町道は、169 路線で、総延長は、163 km に及びます。拡幅やカーブの緩和など道路を改良した改良率は、55.0%、道路舗装率は、54.5%です。主要な生活路線は、改良や舗装及び補修が必要です。道路整備にあたっては、住みよい環境とお互いに助け合う地域社会の形成を目指すため、住田町内の国道及び県道へのアクセスを円滑にし生活環境の確立を図り、豊かな自然につつまれた快適で安全な町づくりを実現する基盤づくりを進めていく必要があります。</p>																							
<p>「目標」</p> <p>生活環境の向上と産業振興の基盤整備</p> <p>施策の目標値</p> <p>改良路線 3 路線 延長 1,400m 舗装（補修）3 路線 延長 7,900m 住民満足度の向上 「道路交通」 15.0%（H27） → 50.0%（H31）</p>																							
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道の改良舗装、快適で安全な道づくり <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道の改良 町道の舗装（補修） 																							
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町道の改良</td> <td>8.1%</td> <td>18.8%</td> <td>35.6%</td> <td>66.4%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>町道の舗装（補修）</td> <td>6.3%</td> <td>35.4%</td> <td>56.9%</td> <td>78.5%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	町道の改良	8.1%	18.8%	35.6%	66.4%	100.0%	町道の舗装（補修）	6.3%	35.4%	56.9%	78.5%	100.0%
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																		
町道の改良	8.1%	18.8%	35.6%	66.4%	100.0%																		
町道の舗装（補修）	6.3%	35.4%	56.9%	78.5%	100.0%																		

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

③ 河川の整備

担当課名： 町民生活課・建設課

<p>「現状と課題」</p> <p>本町では美しい自然景観を保全していくため、地域住民が主体的に草刈りや清掃活動を行っています。年2回行われている「住民総参加河川清掃」は、町民運動として定着し、自然環境を維持保全していこうとする気運が醸成されています。</p> <p>しかしながら、各家庭から排出されている生活雑排水などにより清流気仙川が汚れている実情があり、生活雑排水などを直接川や水路に流さないようにするとともに、河川等への廃棄物の不法投棄の防止や監視活動の継続的な実施が求められています。</p> <p>河川の整備方向として、台風や大雨等により河川や水路等が被害を受けた際には、自然環境に配慮した工法での工事实施が望まれています。</p>																																																																		
<p>「目標」</p> <p>準用河川・普通河川、水路などの維持保全</p> <p>施策の目標値</p> <p>地域や環境に配慮した整備</p> <p>浄化槽の普及促進 15基/年</p>																																																																		
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然景観に配慮した河川の保全及び水質の保持 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町民総参加河川清掃」草刈りや清掃活動の継続的な実施 ・河川等への廃棄物の不法投棄を防ぐ活動の継続的な実施 ・生活雑排水を直接、川や水路に流さない運動の推進（廃食用油回収など） ・公共下水道への加入促進 ・浄化槽設置の促進 ・河川、水路等自然環境に配慮した工法での被災箇所の手直し実施 																																																																		
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">町民総参加河川清掃</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————▶</td> </tr> <tr> <td>春・秋各1回</td> <td>春・秋各1回</td> <td>春・秋各1回</td> <td>春・秋各1回</td> <td>春・秋各1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">不法投棄監視</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————▶</td> </tr> <tr> <td>通年</td> <td>通年</td> <td>通年</td> <td>通年</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃食用油回収事業</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————▶</td> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公共下水道加入促進</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————▶</td> </tr> <tr> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浄化槽設置促進</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—————▶</td> </tr> <tr> <td>15基</td> <td>15基</td> <td>15基</td> <td>15基</td> <td>15基</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	町民総参加河川清掃	—————▶					春・秋各1回	春・秋各1回	春・秋各1回	春・秋各1回	春・秋各1回	不法投棄監視	—————▶					通年	通年	通年	通年	通年	廃食用油回収事業	—————▶					1回	1回	1回	1回	1回	公共下水道加入促進	—————▶					10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	浄化槽設置促進	—————▶					15基	15基	15基	15基	15基
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																													
町民総参加河川清掃	—————▶																																																																	
	春・秋各1回	春・秋各1回	春・秋各1回	春・秋各1回	春・秋各1回																																																													
不法投棄監視	—————▶																																																																	
	通年	通年	通年	通年	通年																																																													
廃食用油回収事業	—————▶																																																																	
	1回	1回	1回	1回	1回																																																													
公共下水道加入促進	—————▶																																																																	
	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯																																																													
浄化槽設置促進	—————▶																																																																	
	15基	15基	15基	15基	15基																																																													

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

「④ 町営住宅の整備」

担当課名： 建設課

<p>「現状と課題」</p> <p>町営住宅群は、一般民家と相まって周囲の自然景観と調和した住田固有の住宅景観を創り出しています。平成 27 年 4 月現在で 12 団地に、総戸数 192 戸の町営住宅があります。</p> <p>このうち公営住宅は 138 戸で、所得制限等の入居条件を緩和した特定公共賃貸住宅等は 54 戸（特定公共賃貸住宅 7 戸、地域活性化住宅 2 戸、地域優良賃貸住宅 5 戸、定住促進一戸建て住宅 7 戸、定住促進集合住宅 33 戸）となっています。</p> <p>昭和 31 年から昭和 44 年に建設した公営住宅 21 戸は、耐用年数を過ぎており随時住み替え等を図っていく必要があります。</p> <p>また、町営住宅建設にあたっては地域林業のシステム化を推し進めるためにも、地域材の使用を図っていく必要があります。</p>																	
<p>「目標」</p> <p>町営住宅建設による定住促進と高齢者や障がい者にやさしい住宅の確保</p> <p>施策の目標値</p> <p>町営住宅の建設 15 戸/5 年間 (H31)</p>																	
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の特徴を生かした計画的な町営住宅の建設 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅の建設 ・町営住宅のバリアフリー化の推進 ・持ち家取得促進のための環境・条件整備 																	
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町営住宅の建設</td> <td> <p>→</p> <p>建設 1 戸</p> </td> <td> <p>→</p> <p>調査</p> </td> <td></td> <td> <p>→</p> <p>設計・工事</p> </td> <td> <p>→</p> <p>14 戸</p> </td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	町営住宅の建設	<p>→</p> <p>建設 1 戸</p>	<p>→</p> <p>調査</p>		<p>→</p> <p>設計・工事</p>	<p>→</p> <p>14 戸</p>
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度												
町営住宅の建設	<p>→</p> <p>建設 1 戸</p>	<p>→</p> <p>調査</p>		<p>→</p> <p>設計・工事</p>	<p>→</p> <p>14 戸</p>												

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

⑤ 住宅の新築・改築工事費への補助金事業

担当課名： 建設課

<p>「現状と課題」</p> <p>これまで、住宅の新築・改築工事費への補助金事業はその対象を移住者と町内居住者に分け、担当課別に補助金を交付していましたが、これらを「建築工事に関する助成金」として統合を図るなどして、利用者にとってより分かりやすいかたちで事業を推進する必要があります。</p> <p>現在の新築工事費補助金事業は、産業振興を推進する観点からその条件として「町内業者が施工し、かつ一定数以上の町産材利用する」こととしていますが、さらに人口増対策にも配慮し、利用者が子育て世帯である場合には補助金額を上乗せするなどして、若年層や移住者の町内居住に向けた動機づくりも視野に入れなければなりません。またこうした一般的な新築住宅に加え、民間賃貸住宅の建設に対しても補助を行うことで、町民にとっての住まいの選択肢を多様にしていく必要があります。</p> <p>リフォーム工事に関しても、空き家等を含めた「既にある住宅」を永く、かつ安価な方法で使っていくほか、先にも挙げた建築業者の雇用確保、町産材の積極的な活用、子育て世帯の定住促進など、多岐に渡る目的の達成に資する助成制度を設計する必要があります。</p>					
<p>「目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な「住まいの選択肢」の実現 <p>施策の目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅建築事業（一般住宅） 43 件（H31） " （民間賃貸住宅） 5 件（H31） 住宅リフォーム事業 55 件（H31） 					
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・改築工事費の助成 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助メニューの充実：町内施工業者、町産材使用、子育て世帯等 					
「事業計画」					
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
住宅建築事業 （一般住宅）	→ 制度見直し	→ 新制度開始 10 件	→ 10 件	→ 10 件	→ 10 件
住宅建築事業 （民間賃貸住宅）	→ 制度創設・ 実施 1 件	→ 1 件	→ 1 件	→ 1 件	→ 1 件
住宅リフォーム事業	→ 制度見直し	→ 新制度開始 11 件	→ 11 件	→ 11 件	→ 11 件

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

「⑥ 上下水道の整備 (1) 簡易水道施設の整備」

担当課名： 建設課

<p>「現状と課題」</p> <p>本町の簡易水道施設は、平成 20 年度に各簡易水道施設を統合し、住田町簡易水道事業として運営されています。</p> <p>簡易水道給水区域内も含め、本町では、自然流水や湧水、井戸等を利用している方もいるため、平成 25 年度の水道普及率が 59.3%と県内の水道普及率 93.2%を大きく下回っています。そこで、簡易水道施設の整備を求めている地域の基本調査を実施して、給水区域や給水方式を検討しましたが、新たな簡易水道施設を設けるためには、これまで建設してきた簡易水道施設と比較して、多額の費用が必要となり、地元住民の負担額も高額となることが課題です。よって新たな施設を設ける場合には、簡易水道施設の必要性や、地元住民の方々の要望内容を十分検討して進める必要があります。</p>																						
<p>「目標」</p> <p>安全で安定した水道水の供給</p> <p>施策の目標値</p> <p>簡易水道普及率 59.3% (H25) → 60% (H32)</p>																						
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな簡易水道施設の整備 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道施設を要望する住民との話し合いによる整備方向の合意形成 																						
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">簡易水道整備事業</td> <td>合意形成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合意形成後、認可設計に必要な水質検査等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	簡易水道整備事業	合意形成						合意形成後、認可設計に必要な水質検査等			
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																	
簡易水道整備事業	合意形成																					
		合意形成後、認可設計に必要な水質検査等																				

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

「⑥ 上下水道の整備 (2) 集落水道の整備」

担当課名： 建設課

<p>「現状と課題」</p> <p>簡易水道給水区域外で自家水等を利用している水道組合の組合員が減少し、高齢化していることにより、現在使用している飲料水施設を維持管理することが難しくなっています。</p> <p>このため、簡易水道給水区域外の自家水道共同施設の更新・新設等の整備に対して補助金を交付し、安定した飲料水を確保していく必要があります。</p>																	
<p>「目標」</p> <p>安定した飲料水の確保</p> <p>施策の目標値</p> <p>5年間で補助金制度の利用組合数 5水道組合</p>																	
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家水道共同施設の更新・新設等に配慮した集落水道の整備 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同水道滅菌施設設置の普及促進 ・飲料水施設整備の促進 																	
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住田町飲料水供給施設整備事業費補助金</td> <td>補助金の交付</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	住田町飲料水供給施設整備事業費補助金	補助金の交付				
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度												
住田町飲料水供給施設整備事業費補助金	補助金の交付																

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

「⑥ 上下水道の整備 (3) 公共下水道等の整備」

担当課名： 建設課

<p>「現状と課題」</p> <p>近年、生活様式の多様化や近代化に伴う家庭や事業所からの雑排水の増加により、河川等の水質悪化が進んでいることから、下水道等による汚水処理施設の整備が必要になっていきます。</p> <p>住居が集中している世田米簡易水道区域内では、特定環境保全公共下水道整備に平成9年度から事業着手し、平成15年度に供用を開始しています。その他の地域については、集落の状況及び整備費用等の面から、浄化槽による汚水処理が適切と考えています。</p> <p>今後は、下水道への接続率向上により施設を有効活用するとともに、浄化槽の普及拡大を促進して汚水処理施設の整備率を高め、快適で衛生的な生活環境づくりを進めていく必要があります。</p>																																									
<p>「目標」</p> <p>下水道や浄化槽の整備による衛生的な汚水処理</p> <p>施策の目標値</p> <p>汚水処理施設整備率 60% (下水道 35%、浄化槽 25%) (H31)</p>																																									
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道区域においては下水道への接続率の向上と事業運営の安定化を図り、区域外においては浄化槽の普及拡大を目指す <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道への接続の促進：処理区域の接続率の向上 ・下水道施設の適切な管理運営 ・浄化槽の普及促進：浄化槽設置整備事業 																																									
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道事業運営</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td>公共下水道加入促進</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> <td>10世帯</td> </tr> <tr> <td>浄化槽設置整備事業</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15基</td> <td>15基</td> <td>15基</td> <td>15基</td> <td>15基</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	下水道事業運営	→					公共下水道加入促進	→						10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	浄化槽設置整備事業	→						15基	15基	15基	15基	15基
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																				
下水道事業運営	→																																								
公共下水道加入促進	→																																								
	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯	10世帯																																				
浄化槽設置整備事業	→																																								
	15基	15基	15基	15基	15基																																				

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

「⑦ 公共交通」

担当課名： 企画財政課

<p>「現状と課題」</p> <p>鉄道は、JR 釜石上有住駅がありますが、町の最北端に位置しているため、利用範囲は限られています。バスは、民間路線バスとして（株）岩手県交通が盛岡・大船渡間、大股中井・大船渡間、川口・陸前高田間を運行しているほか、住田病院・上有住駅、八日町・遠野駅間を町営のコミュニティバスを平成 22 年度の実証運行を経た後に 23 年度からは本格運行しています。また、平成 27 年度からは、町社会福祉協議会により、対象者を限定した福祉有償運送も開始され、一般混乗が難しい利用者への足の確保に努めているところです。</p> <p>鉄道やバスは、児童生徒や高齢者等の交通弱者にとって、通学や通院などに欠かせない交通手段であり、運行及び利用者の利便性の確保は大きな課題となっています。特に、民間路線バスにおいては、東日本大震災以降は利用者の激減が顕著であり、国の震災特例制度を活用して運行していますが、震災特例制度終了後は民間路線バスが撤退する恐れもあり、利用者の増加は急務となっています。</p> <p>継続した利用者の意向把握や、民間路線バスとの連携したダイヤ編成により、利用者の増加を図る必要があります。</p>																																	
<p>「目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性のある交通手段の確保 <p>施策の目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民満足度の向上「道路交通」 15.0% (H26) →50.0% (H31) ・町営バス（2系統）と民間バス（3系統）の路線維持 																																	
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス運行路線の確保と利用者の利便性向上 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営バス：町コミュニティバスの運行、アンケートの実施 ・民間バス：路線の維持、アンケートの実施 																																	
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">町営バス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>コミバス運行、アンケート</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民間バス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>アンケート、意見調整</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	町営バス					→	コミバス運行、アンケート					民間バス					→	アンケート、意見調整				
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																												
町営バス					→																												
	コミバス運行、アンケート																																
民間バス					→																												
	アンケート、意見調整																																

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

「⑧ 道路ネットワーク」

担当課名： 建設課

「現状と課題」

周囲を山々に囲まれた本町においては、近隣市町への通行は、ほぼ全て峠越えをしなければならず、特に冬期間の通行には積雪、凍結などの危険が伴うなど、内陸部との交通格差の是正が課題となっています。

沿岸と内陸を結ぶ国道 107 号は、世田米バイパスの開通や白石峠工区などで改良工事が進められてきましたが、白石峠、荷沢峠については冬期間においても安全に通行できよう抜本的な道路改良が必要です。

遠野市、陸前高田市を結ぶ国道 340 号は、平成 4 年の赤羽根トンネルの開通により、大幅に時間短縮が図られ、冬期間においても円滑な通行が確保されています。なお、田谷～火石間においては、改良工事が進められているものの、川口～天風間、葉山～山脈地間は道路が狭く改良が急務の課題です。

東北自動車道、東北新幹線に接続する最短路線の国道 397 号は、平成 26 年度までに高屋敷工区の一部及び津付道路が開通していますが、子飼沢工区については抜本的な改良が必要です。

釜石市・住田町・遠野市を結ぶ国道 283 号仙人峠道路の開通により、通行の所要時間が大幅に短縮され、冬期間の運行も円滑に行えるようになりましたが、この道路から住田町へ連絡するアクセス道が十分でなく、早期の整備が切望されています。

県道は、一般県道の釜石住田線、上有住日頃市線、遠野住田線、世田米矢作線の 4 路線があり、隣接市と連絡する重要路線として、道路改良が進められていますが、さらなる改良促進の必要があります。

「目標」

住民満足度の向上「道路交通」 15.0% (H26) →50.0% (H31)

所要時間の短縮と安全な通行の確保

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・ 国道 4 路線及び一般県道 4 路線の改良整備の促進

主要施策

- ・ 国、県に対する積極的な要望活動の展開と工事促進に係る積極的な協力

【国道 107 号】新白石トンネル、小股～荷沢間の改良整備の促進

【国道 340 号】田谷～火石間の改良整備、川口地区、両向地区の改良整備の促進

【国道 397 号】津付～栗木トンネル間までの抜本的な改良の促進

【国道 283 号】仙人峠道路のアクセス道の整備

【一般県道の 4 路線】一車線区間・狭隘区間の解消等による改良整備の促進

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
要望活動					
工事への積極的な協力	—————▶				

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(2) 「生活環境をまもります」

「⑨ 情報化」

担当課名：企画財政課

<p>「現状と課題」</p> <p>平成 19 年度に情報通信基盤施設整備事業を実施し、翌年からその光ケーブルを活用したサービスとして、地上デジタル波放送や自主放送（住田テレビ）をはじめとするテレビ放送、IP 電話、IP 告知端末、NTT 東日本による高速インターネットの各サービスを開始しました。</p> <p>また、行政情報の発信手段として、平成 26 年度にホームページのリニューアルを実施し、利用者が目的の情報を探しやすいサイトを構築しました。さらに平成 27 年度には町公式 Facebook を開設。即時性のある情報発信が可能になりました。</p> <p>情報通信基盤施設整備事業によって本町の通信環境は飛躍的に改善され、今後は情報サービス提供機器の更新や携帯電話の電波不感地域の解消、ラジオ放送の受信改善といった課題に、引き続き取り組む必要があります。</p> <p>その他に、情報発信手段としての自主放送（住田テレビ）、ホームページや Facebook を活用し、住民のニーズに応える情報を適時発信していく等、内容のさらなる充実を図っていきます。</p>																													
<p>「目標」</p> <p>情報格差の解消</p> <p>施策の目標値 情報通信基盤施設加入率 100% ※加入希望者 (H27 加入率 97%)</p>																													
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信の格差解消と行政情報の発信による各種交流の支援 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域情報通信基盤の加入率向上 ・携帯電話の電波不感地域の解消とラジオ放送受信改善の促進 ・自主放送番組住田テレビの内容の充実と活用 ・ホームページ等を利用した情報発信の強化 																													
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主放送制作事業</td> <td>番組編成変更</td> <td>アンケート調査</td> <td>内容の評価・分析</td> <td>内容の充実</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域情報通信基盤施設事業</td> <td></td> <td>普及・啓発</td> <td>IRU 契約内容検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホームページ運用管理事業</td> <td>最新情報の更新</td> <td></td> <td></td> <td>内容の分析・検討</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	自主放送制作事業	番組編成変更	アンケート調査	内容の評価・分析	内容の充実		地域情報通信基盤施設事業		普及・啓発	IRU 契約内容検討			ホームページ運用管理事業	最新情報の更新			内容の分析・検討	
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																								
自主放送制作事業	番組編成変更	アンケート調査	内容の評価・分析	内容の充実																									
地域情報通信基盤施設事業		普及・啓発	IRU 契約内容検討																										
ホームページ運用管理事業	最新情報の更新			内容の分析・検討																									

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(3) 「安全な生活環境をまもります」

「① 消防防災対策の充実」

担当課名： 総務課

「現状と課題」

本町における災害は、集中豪雨などによる気仙川の氾濫による水害、土砂災害、加えて、地震災害や火災等ではありますが、平成23年の東日本大震災のような想定外の大規模災害が突如として起こり得る可能性も十分にあります。

火災をはじめとする災害活動の中核となる消防団は、団員数が減少傾向にあると同時に、町外に就労する団員も多く、日中に即時対応可能な団員は限られています。大規模災害が発生した場合は、関係機関や消防団のみならず、自主防災組織の果たす役割が非常に重要となります。それぞれが役割を明確にしながら地域全体の防災力を高めていく必要があります。

また、東日本大震災での経験を踏まえて、役場庁舎を建て替え、防災機能の強化を図りましたが、常備消防の拠点である消防署住田分署の庁舎が老朽化していることから、役場庁舎と連携した形でその建て替えを行い、更なる防災機能の強化を図っていくことが必要となっています。

本町は、急峻な山々に囲まれ厳しい自然条件下にあり、人家も点在していることから、連絡手段の確保のほか、水利確保、非常時の備蓄品配備など、非常時に備える準備を行っていく必要があります。また、災害活動の中心となる消防団や常備消防は、その役割を確実・効果的に果たせるよう、有事に備えた訓練を行うと共に、施設整備や消防車両の更新、装備品の充実等、逐次環境を整えていくことが必要となっています。

「目標」

- ・災害及び火災の発生 of 未然防止と被害最小限化

「施策の目標値」

災害及び火災による死亡者数ゼロ 0人／5年

火災ゼロ日数365日の達成 10件／5年（内建物5件／5年）

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・総合的な消防防災体制の確立による災害に強い安全なまちづくり

「主要施策」

- ・情報通信手段確保：携帯型無線機の整備、衛星携帯電話の活用
- ・地域における防災力の向上：訓練、座談会、各種講習会の開催、備蓄品等の確保
- ・消防防災設備の充実（消防団）：消防自動車等の備品更新、消防屯所の建替え
消防水利の新設
- ・消防防災設備の充実（常備消防）：消防署住田分署の建替え、消防自動車の更新
- ・防災組織の強化：消防団員の加入促進、自主防災組織の強化

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
携帯型無線機整備事業		→ 携帯型等 26台			
訓練、講習会、 備蓄品等の確保等	→ 防災訓練 備蓄品確保	→ 講習会等 備蓄品確保	→ 防災訓練 備蓄品確保	→ 講習会等 備蓄品確保	→ 防災訓練 備蓄品確保
消防車両整備事業	→ 積載車1台	→ ポンプ1台	→ 積載車2台	→ 積載車2台	→ 積載車2台
消防屯所整備事業	→ 屯所2棟		→ 屯所1棟		→ 屯所3棟
耐震性貯水槽整備事業		→ 水槽5基		→ 水槽5基	
住田分署新庁舎建設事業	→ 耐震診断	→ 用地買収 設計・造成	→ 建設		
水槽付ポンプ車整備事業				→ 水槽付1台	
消防団員の加入促進	→ 団員15人	→ 団員15人	→ 団員15人	→ 団員15人	→ 団員15人
消防団員の加入促進、 自主防災組織の強化	→ 組織率 100%維持	→ 組織率 100%維持	→ 組織率 100%維持	→ 組織率 100%維持	→ 組織率 100%維持

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(3) 「安全な生活をまもります」

「② 地域安全対策の充実」

担当課名： 町民生活課

「現状と課題」

交通安全は、町民の身近な願いであり、町民を交通事故から守るためには、交通安全施設の整備を推進するとともに、交通安全思想の高揚を図ることが求められます。平成26年は、交通死亡事故多発警報を発令しており、交通安全運動には今までも関係団体が一丸となって取り組んでいるが、道路を利用する人其々の更なる意識向上を図る必要があります。

また、町民が安心して暮らしていく上では、犯罪の防止などの防犯対策も重要や役割があります。本町における犯罪の発生は少ない状況にはありますが、高齢者宅へ、医療費の還付等電話による特殊詐欺と思われる事例が発生していますので、関係機関が一体となった犯罪の未然防止を図ることが求められます。

「目標」

- ・ 交通事故及び飲酒運転の撲滅
- ・ 特殊詐欺への注意喚起
- ・ 青少年非行や犯罪の起こらない環境づくり

「施策の目標値」

- ・ 交通死亡事故及び飲酒運転ゼロ日数 365 日の達成
- ・ 特殊詐欺被害者 0 人

「目標を達成するために」

○ 施策の方向

- ・ 総合的な交通安全及び防犯体制の確立

「主要施策」

- ・ 交通安全施設の整備（ガードレール、カーブミラー等の設置）
- ・ 交通事故被害者の救済（交通事故相談の充実及び交通災害共済制度の普及）
- ・ 防犯施設の整備（防犯灯の設置、管理）
- ・ 防犯意識の高揚及び防犯体制の整備（関係機関及び地域との連携、街頭啓発活動、特殊詐欺等の啓発）

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交通安全施設整備					→
交通事故被害者の救済					→
防犯施設の整備・管理					→
特殊詐欺被害の啓発					→

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(3) 「安全な生活をまもります」

③ 消費生活の安定

担当課名： 町民生活課

<p>「現状と課題」</p> <p>消費者向けサービスの多様化が進み、商品の現物や相手方の信用性を確認できないまま取引を行う取引によりトラブルが増加しています。また、インターネット上のWebサイトや電子メールを通じた架空請求・不当請求等の消費者トラブルに巻き込まれるケースが多発しています。</p> <p>このように、悪質業者は次々と新たな手口を生み出しており、その手口も巧妙化・悪質化が進み、消費者トラブルは依然として後を絶たない状況です。</p> <p>こうした多様化する消費者相談に対応するためには、専門的な知識や経験を有する常勤の相談員の確保が必要であり、2市1町共同により大船渡市消費生活センターを運営しています。町民のみなさんを悪徳業者等からまもるために引き続き運営していく必要があります。</p>					
<p>「目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活の安定と向上を図る <p>施策の目標値</p> <p>消費生活に関わるトラブル等の未然防止</p>					
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の視点による消費者行政の展開 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市消費生活センターの2市1町による共同実施（負担金の拠出） ・住民への情報提供 					
「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
消費者生活センター運営負担	→				
関係機関との連携強化	→				

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(4) 「保健・医療の充実」

① 健康の維持増進 (1) 食育の推進

担当課名： 保健福祉課

「現状と課題」

本町における食生活の状況は、ライフスタイルの多様化や核家族化、共働き世帯の増加などから大きく変化しています。

平成 26 年度の岩手県がん等疾病予防システム集計によると、子どもたちの朝食の欠食率は、「週 2～3 日食べない」「週 4 日以上食べない」と答えた小学生は 1.4%、中学生 0%、高校生は 10.3%と平成 22 年度と比較するとそれぞれ減少しておりますが、「食べない食品群の有無」については、「ある」と答えた小学生は 30.0%、中学生は 15.9%、高校生は 20.7%と、中学生では減少しておりますが、小学生、高校生では同じとなっています。

成人においては、平成 26 年度特定健康診査の質問票によると、「週 3 回以上朝食を抜く」と回答した方は 4.1%と県平均の 5.8%よりも低いが、「夕食後週 3 回以上間食を取る」と答えた方は 15.3%と県平均の 13.7%を上回る結果が出ています。

このことから、ライフステージに応じたよい食習慣、食環境づくりを家庭、学校地域等の食育関係機関が連携を図りながら進めていく必要があります。

H22 の数値

「週 2～3 日食べない」「週 4 日以上食べない」 小 3.4%、中 1.0%、高 32.7%
 「食べない食品群 有」 小 30.0%、中 24.4%、高 20.7%

「目標」

朝食を欠かさず食べ、偏食、間食をなくす

施策の目標値

- ・朝食欠食者の割合 小学生 0% 中学生 0% 高校生 15.0%
- ・極端な偏食がある者の割合 小学生 10.0% 中学生 15.0% 高校生 20.0%
- ・週 3 回以上の朝食欠食 (成人) 4%
- ・夕食後週 3 回以上の間食 (成人) 13%

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・家庭・学校・地域等の食育関係機関の連携によるライフステージに沿った食育・食環境づくりの推進

主要施策

- ・食育推進事業 (妊娠出産期・乳幼児期・学童期・思春期・成人期・高齢期)
 : 離乳食教室・すみたっ子給食の実施、小学生のふれあいクッキング・高校生のための食生活応援教室・地区栄養教室の実施

「事業計画」

事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
食育推進事業	→				
	継続的な食育				

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(4) 「保健・医療の充実」

① 健康の維持増進 (1) 成人・老人保健対策の充実

担当課名： 保健福祉課

「現状と課題」

本町の主要死因別死亡数を見ると、悪性新生物（がん）・心疾患・脳血管疾患・肺炎が上位を占めており、生活習慣病と高齢化に伴うものが多い状況にあります。また、国保疾病実態調査においても高血圧や糖尿病等の生活習慣病による医療の利用が多いことがわかります。

本町において健康寿命の延伸を進めていくためには、若い世代から生活習慣病の予防対策を行っていくことが大切であり、特に健診・検診の受診により、疾病の早期発見あるいは疾病に至る前の段階で異常を発見することが重要です。

また、社会生活環境や対人関係の問題・精神疾患等による社会適応が困難な方が増加の傾向にあり、自殺対策を含めた心の健康づくりを進めていく必要があります。

「目標」

生き生き働き、健康寿命の延伸

施策の目標値

- ・ 80歳未満で死亡する人の割合 40%未満を維持 (H26 29.6%)
- ・ 主要死因3大疾患（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）の割合 60%未満 (平成25年度 63.3%)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・ 生活習慣病予防対策と心の健康づくり対策の強化

主要施策

- ・ 生活習慣病予防事業の推進
：健康教育、健康相談、健康診査（各種基本健診・各種がん検診等）、保健指導、訪問の実施
- ・ 心の健康づくり事業の推進：研修会の開催、相談・訪問事業の実施

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活習慣病予防事業	→				
相談や検診の継続実施					
心の健康づくり事業	→				
相談・訪問研修の実施					

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(4) 「保健・医療の充実」

① 健康の維持増進 (2) 感染症対策の充実

担当課名： 保健福祉課

<p>「現状と課題」</p> <p>法で定められた定期予防接種及び本町において必要と思われる予防接種については、個別・集団により効率的な実施、また助成事業の展開などにより感染症予防に繋がっています。</p> <p>しかし、子どもの定期予防接種は12種と種類が多いため、全てを接種できるように個別に相談対応する必要があります、その対応に併せ接種率の向上に繋がっていく必要があります。</p> <p>新型インフルエンザのように、新たな感染症がいつ発生するかわからない世界情勢であることから、非常時に必要となる物品等の備蓄など不測の事態に備えていく必要があります。</p> <p>なお、感染症発生時の体制は、新型インフルエンザ等対策行動計画により対応していくこととなっており、その周知を適切に行っていく必要があります。</p>					
<p>「目標」</p> <p>定期予防接種対象疾患の予防</p> <p>施策の目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種の接種率 90% 					
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防対策の強化 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種予防接種の推進：定期予防接種（ジフテリア、百日咳、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、ヒトパピローマ感染症、水痘、高齢者等インフルエンザ、高齢者等肺炎球菌） 任意予防接種 ロタウイルス、子どもインフルエンザ、B型肝炎 防疫対策の推進：物品の備蓄、体制の構築 					
「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各種予防接種	予防接種の実施				
	接種率 78%	接種率 81%	接種率 84%	接種率 87%	接種率 90%
防疫対策	体制整備				
	物品備蓄				

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(4) 「保健・医療の充実」

「② 医療体制」

担当課名： 保健福祉課

<p>「現状と課題」</p> <p>本町に存する医療は、県立診療所1か所、一般診療所3ヶ所（出張診療所1ヶ所含む）、歯科診療所2ヶ所であり、高齢化が進む中この体制を維持していくとともに、医療の確保について検討していく必要があります。</p> <p>また、高齢化が進むとともに在宅における医療や介護が重要となっていることから、在宅医療の確保及び介護との連携を進めていく必要があります。</p> <p>平成21年度に休床化となった住田地域診療センターについては、今後においても病床の復活を要望していくとともに、回復期慢性期のリハビリテーションを目的としての活用、初期救急医療機関としての活用、災害時の初期医療機関としての活用を提案することにより、救急医療体制の確保と共に、本町の医療体制の充実につなげていく必要があります。</p>																																	
<p>「目標」</p> <p>安心して生活できる医療体制・救急体制の確保 在宅医療と介護との連携の推進</p> <p>「施策の目標値」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民満足度の向上 「医療」 7.2% (H27) →50.0% (H31) ・診療体制 県立診療所1か所、一般診療所3ヶ所、歯科診療所2ヶ所の維持 町内に病床の確保 																																	
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住田地域診療センターの充実と災害等救急時の医療体制の確保 ・在宅医療提供医療機関の確保 <p>「主要施策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住田地域診療センターの充実：病床復活を含む県への要望の実施 ・災害等救急時の医療体制の確保：管内医療機関との連携確保 ・地域医療体制の確保：町内医療機関の連携、住田町地域医療対策協議会の充実 ・在宅医療の確保と介護との連携 ・ICTを活用した医療・介護体制の構築 																																	
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">住田地域診療センターの充実（県要望）</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td>要望活動の継続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">災害等救急時の医療体制の確保</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td>内容の検討と要望活動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	住田地域診療センターの充実（県要望）	→					要望活動の継続					災害等救急時の医療体制の確保	→					内容の検討と要望活動				
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																												
住田地域診療センターの充実（県要望）	→																																
	要望活動の継続																																
災害等救急時の医療体制の確保	→																																
	内容の検討と要望活動																																

地域医療体制の確保 (町内医療機関の連携)	医療に係る 協議の継続				
	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設
在宅医療の確保と介護 との連携					
	関係機関と の連携強化				
I C T を活用した医 療・介護体制の構築					
	I C T の構 築	町民の参加 拡大	システムの 充実		

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(5) 「社会福祉を充実します」

「1 地域福祉」

担当課名： 保健福祉課

<p>「現状と課題」</p> <p>本町は、少子高齢化、高齢世帯や生涯独身世帯の増加、若者の町外流出等による過疎化が進行し、コミュニティ機能の低下が大きな課題となっています。また、老々介護、ひきこもり、生活困窮者対策等による福祉的なニーズが増加しています。地域の課題はそこに暮らす人々とともに考え、地域全体で取り組むことが重要であり、町民一人ひとりの知識や経験を活かした地域づくりが望まれています。</p> <p>誰もが皆、安心して自立した生活を送ることができるような生活環境の整備が求められ、さらに災害時に支援を必要とするひとり暮らし高齢者や障がい者等への支援が求められています。</p>																																			
<p>「目標」</p> <p>お互いを尊重し、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり</p> <p>施策の目標値</p>																																			
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して暮らすための地域環境の整備と要支援者への支援 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 支え合いの推進：保健・医療・福祉の連携、地域福祉コミュニティの推進 助け合いの意識啓発活動や活動への参加意識の向上 ボランティア活動の推進：ボランティア活動の支援、民生児童委員活動の支援 安心して暮らせる環境の整備：ひとにやさしいまちづくりの推進、生活困窮者の自立支援や相談支援 安全に暮らせる環境の整備：災害時要支援者への支援、情報伝達体制の構築、家庭内の虐待防止 																																			
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支え合いの推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動の推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>安心して暮らせる環境の整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>安全に暮らせる環境の整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	支え合いの推進					→	ボランティア活動の推進					→	安心して暮らせる環境の整備					→	安全に暮らせる環境の整備					→
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																														
支え合いの推進					→																														
ボランティア活動の推進					→																														
安心して暮らせる環境の整備					→																														
安全に暮らせる環境の整備					→																														

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(5) 「社会福祉の充実」

「② 障がい者福祉」

担当課名： 保健福祉課

「現状と課題」

障がいのあるなしにかかわらず、みんながお互いに人格や個性を尊重し、意思決定の支援に配慮して、安心して暮らすことができる地域社会の実現が必要です。障がいのある人たちが必要なサービスを適切に受けられるよう、様々な機関と連携を図りながら相談支援体制の確保と情報提供を行っています。

また、障害福祉サービス利用者の約 33%が施設に入所しており、退所後地域において安心して暮らすことのできる適切な暮らしの場の確保が必要です。地域生活への移行や地域での生活が継続できるような支援、就労支援の他、障がい者に対する正しい知識や理解を深めるための、啓発活動や交流を一層図る必要があります。

さらに、障がい児の早期発見、早期支援及び適切な日中活動の場の提供や教育の提供が重要となっています。

「目標」

障がいのある人もない人もみんなが地域でいきるまちづくり

施策の目標値

施設入所者の割合 12%減少（施設入所から地域での生活）

一般就労への移行者数 3人（福祉施設から一般就労への移行）

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・障がいのある人や家族が安全に安心して暮らせる地域づくり

主要施策

- ・福祉サービスの充実
：介護給付・訓練等給付による支援、計画相談支援、補装具給付
- ・地域生活支援事業の充実
：理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、その他の地域生活支援事業
- ・相談支援体制の整備と機能強化
：相談支援事業、基幹相談支援センターの設置、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業、気仙地域障がい者自立支援協議会の運営、地域生活拠点施設の設置
- ・就労支援
：気仙地域障がい者自立支援協議会就労部会その他関係機関と連携した就労支援
- ・保健・医療・福祉の連携 : 保健・医療・福祉の連携体制の充実
- ・障がいの発生予防 : 早期予防活動の推進・健康診査の充実
- ・バリアフリーの推進 : 公共施設のバリアフリー化の推進

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
福祉サービスの充実					→
地域生活支援事業の充実					→
相談支援体制の整備と機能強化					→
就労支援					→
保健・医療・福祉の連携					→
障がいの発生予防					→
バリアフリーの推進					→

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(5) 「社会福祉の充実」

③ 高齢者福祉」

担当課名： 保健福祉課、地域包括支援センター

「現状と課題」

本町の高齢者数は平成 18 年の 2,552 人をピークに穏やかに減少し、平成 26 年には 2,387 人となりましたが、高齢化率は平成 18 年の 37.2%から平成 26 年には 39.4%、平成 27 年には 40%を超えており、平成 37 年には 43%を超える見込みとなっています。認知症高齢者についても、年々増加しており、介護のサービスを必要とする高齢者は増加していきます。

反面、高齢者を支える若い世代の人口は減少していくこととなることから、高齢者が要支援状態とならないようサービスを拡充するなど介護予防事業の積極的な実施が重要となっています。

また、要介護状態となっても安心して暮らしていくために、施設サービスだけでなく在宅サービスの充実や地域の支援体制の確立などに取り組んでいくことが重要となっています。

高齢者が健康で生き生きと暮らすことは、介護予防だけでなく地域の活力にもつながることから、元気な高齢者の力を活用した高齢者の見守りや生活支援の機会を設けるなどの高齢者が生きがいを持って社会参加できる環境を整備していく必要があります。

「目標」

住み慣れた地域での生活の維持と社会参加の促進

在宅サービスの充実

施策の目標値

- ・要介護高齢者 666 人 (H32)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を維持できるような、包括的かつ継続的なサービス体制の確立

主要施策

- ・介護サービス基盤の整備：地域密着型サービスの充実、在宅サービスの充実
- ・介護サービスの質的向上：介護支援専門員研修会の開催、サービス事業者の指導
- ・包括的支援事業の推進：総合相談、権利擁護、認知症対策、生活支援の推進
- ・介護予防事業の推進
 - ：介護予防・日常生活支援サービスの推進、一般介護予防事業の推進
- ・在宅医療・介護の充実：対象者の健康情報の取得と活用の推進
- ・認知症高齢者支援対策の推進：推進員の設置、認知症カフェの運営
- ・地域ケア体制の整備
 - ：生活管理指導員派遣事業、緊急通報装置設置事業、配食サービス事業、高齢者生活福祉センター居住部門の運営
- ・高齢者の積極的な社会参加の推進：老人クラブへの補助
- ・生きがいづくり、趣味創作活動への支援：高齢者教室・趣味創作活動への支援

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
介護サービス基盤の整備、介護サービス事業者支援業務	施設の整備 拡充	サービスの 検討と実現	計画見直し	新計画による 事業展開	サービスの 検討と実現
介護予防事業の推進、在宅医療・介護の充実、認知症高齢者支援対策の推進、地域ケア体制の整備	新制度への 以降と充実	充実したサ ービス提供	計画見直し	新計画による 事業展開	充実したサ ービス提供
高齢者の社会参加、生きがいがづくり、趣味創作活動への支援業務					

4 「安全な暮らしをまもるまちづくりを進めます」

(6) 「協働の推進（小さな拠点づくり）」

担当課名： 企画財政課

「現状と課題」

住民自治の基礎集団である「集落：自治公民館を単位とする集落群」は、居住の場であることはもとより、生産活動や交流の場として生活全般を支え、さらに地域の伝統文化を維持継承しつつ、農地の管理や森林の保全などを通して自然環境を守る等の公益的役割も果たしてきました。しかし、人口減少と高齢化が深刻化し、生活扶助機能の低下、身近な交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などが生じ、今後も一層深刻化が予想されます。人口ビジョンの目標年である2060年を見据えた時、今のうちに地域の実情に応じた集落の維持機能、活性化のためのコミュニティ・サポートの拠点づくりやシステムづくりが求められています。

「目標」

- ・集落機能の維持、活性化を図り、「住民協働」の仕組みを確立するためコミュニティサポートの小さな拠点づくり
- ・地域や集落の課題を魅力あるコミュニティビジネスとして創出できる環境整備。

「施策の目標値」

小さな拠点での地域活動による活動展開

0地区（H26） → 5地区（H31）

「目標を達成するために」

○施策の方向

集落機能の維持、活性化のためのコミュニティサポートの拠点づくりを推進し、住民自治の基礎集団である集落の生産活動、交流活動等生活全般を支える「住民協働」の仕組みを構築します。移住・定住による技術やスキルを持った人材の集積や地域の人材育成、就業や起業のための支援制度等を創出し、地域や集落の課題を魅力あるコミュニティビジネスとして創出できる環境整備を行います。

「主要施策」

集落機能の維持・再生事業

- ：自治公民館から地区公民館を単位とする新たなコミュニティサポートの拠点をつくり、自治機能維持をサポート。集落支援員、地域おこし協力隊の配置。

集落の生活環境サポート事業

- ：高齢者や子供の居場所づくり、保健・福祉施策との共同事業実施、高齢者世帯への生活支援としての買い物や通院支援、地域タクシーの需給調整、結婚情報の提供等

地域資源の管理・活用事業

- ：農地・里山・用水の管理、各農林業振興会では推進ができない集落営農の複数の団体の調整、農地の流動化窓口、機械利用組合の事務局、法人化推進と組織事務局、遊休農地の管理や合同利用、生活道の維持管理、空き家情報の提供と共有化、移住・定住者を支援。

自然・景観・文化学習支援事業

: 伝統文化・郷土芸能の共同伝承活動、生涯学習活動や世代間交流活動、地域スポーツクラブの運営、地域の教育力を育成。

地域経済向上推進事業

: 地域の必要に応じた購買事業の実施、特産品開発事業、グリーンツーリズムや産業体験学習観光への対応、地域の産物を販売するなどの産直や加工品への取り組み、学校給食への野菜の供給や農家レストラン事業などコミュニティビジネスへ展開を図る。

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域づくり推進事業	補助金交付				
(仮) 地域住民協働推進交付金	制度構築、	住民間での 話合い	交付金交付		
集落支援員設置	2人	5人	5人	5人	5人
地域おこし協力隊設置	制度構築	募集・着任 5人	5人	5人	5人
みんなのできる町づくり事業	補助金交付				

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(1) 「農業振興」

① 新規就農者の育成支援と確保

担当課名： 農政課

「現状と課題」

人口減少が続く中、農家人口も大きく減少しています。昭和 55 年に 6,000 人を超える農家人口であったものが、平成 22 年には 1,796 人と 1/3 以下に大幅な減少となっています。併せて後継者不足や農家の高齢化に伴い、農業就業人口も昭和 55 年には 2,100 人を超え全体の 24% を占めていたものが平成 22 年には 787 人と 12.7% と大きく減少しています。

一方で、平成 7 年の支援制度創設以来、毎年 1 名から 7 名の農業者、経営体が制度を利用し新規に就農している状況にあります。今後、多くの農業者が高齢化等でリタイアすることが見込まれることから、担い手となる人材確保を更に進めていく必要があります。

特にも、若い世代の就農意欲の喚起と就農後の定着を促進するため、就農準備から早い段階での経営確立まで、総合的できめ細やかな支援が必要です。そのためには、町だけでなく、国、県が行う研修制度や経営安定支援、生活支援制度などの制度を効果的に活用できるよう、関係機関が一体となり助言等を行っていく必要があります。

また、若手農業者の交流の機会が減っています。若手農業者ならではの情報交換、共有の場が必要です。若手農業者の交流の機会を設け、仲間づくりを支援し、切磋琢磨する農業者を育成支援していく必要があります。

「目標」

新規就農者の確保・育成

施策の目標値

新規就農者 5 名（5 年間）

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・新規就農者等の技術向上と経営安定のための環境づくり

主要施策

- ・農業経営の安定：新規就農者育成支援制度、研修、担い手農業者交付金制度、経営安定支援制度
- ・支援体制づくり：担い手部会設置、関係機関との定期的な連絡会開催
- ・ネットワークづくり：4HC への参加誘導、若手農業者の勉強会開催

「事業計画」

事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
新規就農者育成支援、	➔				
	新規就農 1 名	新規就農 1 名	新規就農 1 名	新規就農 1 名	新規就農 1 名
経営安定支援制度	➔				
支援体制づくり	➔				
ネットワークづくり	➔				

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(1) 「農業振興」

「② 農業経営者の育成」

担当課名： 農政課

<p>「現状と課題」</p> <p>農業従事者の高齢化と後継者不足などにより、主業型農家（専業、第1種兼業）が減少し、本町全体における農業生産力が年々減退してきています。</p> <p>このような中でも、平成27年度現在、認定農業者は個人59、法人9で、計68経営体、エコファーマーには延べ26名が認定されております。</p> <p>耕種部門では、夏秋果菜類を中心とした品目の組み合わせによる周年型経営に取り組む農家が増加傾向にあり、畜産部門では、個別経営から企業的経営形態、企業傘下による経営への転換が図られています。</p> <p>地域農業を推進していくためには、認定農業者をはじめとする、経営感覚に優れた農業者及び経営体のリーダーの存在が不可欠です。</p> <p>農業技術指導と併せて、農業経営に対する知識を高めていく必要があります。</p>																																																																									
<p>「目標」</p> <p>農家の経営安定と所得向上</p> <p>施策の目標値</p> <p>農畜産物販売金額年1,000万円以上の認定農業者 30経営体（H31）</p>																																																																									
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 主業型農家の経営安定と、優れた農業経営者とリーダー育成 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作業の効率化：生産基盤の整備、農業生産振興事業ほか各種助成制度 農産物の付加価値を高める：六次化支援制度ほか各種助成制度 リーダー育成：認定農業者連絡協議会活動支援 農家の所得向上：農業経営研修開催、生産振興部会設置 																																																																									
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生産基盤の整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>生産機械整備</td> <td>生産機械整備</td> <td>生産機械整備</td> <td>生産機械整備</td> <td>生産機械整備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農業生産振興事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>新規作物選定</td> <td>新規作物選定</td> <td>生産施設整備</td> <td>生産施設整備</td> <td>生産施設整備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">六次化支援制度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特産品開発1品</td> <td>特産品開発1品</td> <td>特産品開発1品</td> <td>特産品開発1品</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">認定農業者連絡協議会活動支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>法人化研修・簿記研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>生産支援</td> <td>生産支援</td> <td>生産支援</td> <td>生産支援</td> <td>生産支援</td> </tr> <tr> <td>農業経営研修開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>生産振興部会設置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	生産基盤の整備					→	生産機械整備	生産機械整備	生産機械整備	生産機械整備	生産機械整備	農業生産振興事業					→	新規作物選定	新規作物選定	生産施設整備	生産施設整備	生産施設整備	六次化支援制度					→		特産品開発1品	特産品開発1品	特産品開発1品	特産品開発1品	認定農業者連絡協議会活動支援					→	法人化研修・簿記研修						生産支援	生産支援	生産支援	生産支援	生産支援	農業経営研修開催					→	生産振興部会設置					→
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																				
生産基盤の整備					→																																																																				
	生産機械整備	生産機械整備	生産機械整備	生産機械整備	生産機械整備																																																																				
農業生産振興事業					→																																																																				
	新規作物選定	新規作物選定	生産施設整備	生産施設整備	生産施設整備																																																																				
六次化支援制度					→																																																																				
		特産品開発1品	特産品開発1品	特産品開発1品	特産品開発1品																																																																				
認定農業者連絡協議会活動支援					→																																																																				
	法人化研修・簿記研修																																																																								
	生産支援	生産支援	生産支援	生産支援	生産支援																																																																				
農業経営研修開催					→																																																																				
生産振興部会設置					→																																																																				

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(1) 「農業振興」

「③ 農商工連携による商品開発」

担当課名： 農政課

「現状と課題」

町内産農産物を活用した加工品等特産品化を進めようと様々な取り組みをしていますが、中々商品化まで結びついていないのが現状です。

一部農家や女性グループが直売所などで販売を目的に商品化を進めておりますが、特産品になり得ていない状況にあります。特に直売所等の売り上げが減少していることから、人を呼び込める商品の開発や、外に向けた販路開拓も重要であります。町内で生産される農産物を活用した特産品開発はもちろんです、特産品を作るための新たな農産物の栽培を進めるなど、発想の転換が求められています。

農業者だけでなく、林業者、商工業者との連携や、女性、若者など様々な立場の人が関わりを持ち、六次産業化による特産品開発が重要なことであり、意識の転換と高揚を図りながら効果的な事業や商品づくりを進めていく必要があります。

「目標」

農商工連携による新たな商品づくり

施策の目標値

農商工連携による新たな商品 3品（5年間）

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・農商工連携への理解を深め、他地域との交流による学びの機会を増やす

主要施策

- ・農商工連携への理解を深める：連携による試作商品づくり
- ・他地域との交流：食イベント出展支援
- ・連携商品づくり：食いくプロジェクト推進委員会・地域おこし協力隊・女性による商品開発、各種助成制度により支援、創出
- ・食による町おこし：地消地産による食の提供推進事業
- ・付加価値づくり：林業、商工業者との連携

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
商品開発		商品開発 1	商品開発 1		商品開発 1
食いくプロジェクトの推進	→				
各種助成制度での支援	→				
食イベントの開催	→				
林業、商工業者との連携	→				

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(1) 「農業振興」

④ 地域の特性を生かした生産振興

担当課名： 農政課

「現状と課題」

本町は面積が広く、沿岸部の気候、山間部の気候の影響を受けるなど地域によって気候条件が違います。その特性を生かした生産振興を今後も継続していく必要があります。里山での山菜の生産や遊休農地を利用した大豆生産など、地域ごとの特性を生かした生産が育ちつつありますが、その取り組みは町内の一部地域にとどまっており、更なる生産拡大により有利販売、特産品化を進めていくことが不可欠であります。

集落あるいは地区の中で、新たな取り組みのリーダーとなる人材を掘り起こしながら仲間づくりを支援し、地域の特性を生かした産物づくりの支援を行っていく必要があります。高齢者、女性に適した品目選定などきめ細やかな情報収集と発信に努め、小さな生産振興の輪を広げていく必要があります。

各集落で定めた地域農業マスタープランの目標を共有し、日本型直接支払制度の取り組み拡大、農地中間管理機構を利用した担い手への農地集積、遊休農地の活用、さらには農業基盤整備地区を中心とした集落営農を支援する必要があります。

また、鳥獣による被害が深刻化しており、最近では新たにサルやイノシシによる被害も確認されております。もはや個人レベルでの取り組みでは解決できない状況であり、集落ぐるみの防止対策に取り組んでおりますが、今後全町的な取り組みとしていく必要があります。鳥獣害対策と生産振興は一体的に進めていかなければならない大きな課題となっております。農業者の生産意欲を減退させない環境づくりが必要です。

「目標」

小規模グループの取り組みから集落営農へ

施策の目標値

- ・集落営農の法人化 2事例（5年間）
- ・集落ぐるみの鳥獣害防止対策取り組み事例 5事例（5年間）

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・集落の特性を生かした農地集積の取り組みと集落ぐるみの鳥獣害防止による生産振興

主要施策

- ・仲間づくり：集落ごとの勉強会、意見交換会開催
- ・組織活動：農林業振興会活動補助金制度
- ・里山活用：里山活用組織活動支援
- ・鳥獣害防止対策：鳥獣害防止対策支援事業（ハード・ソフト）
- ・耕作放棄地対策：飼料用米生産拡大事業

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
-----	------	------	------	------	------

集落営農法人化支援		→		→	→
	制度説明 学習会		合意形成		法人化
集落ぐるみ鳥獣被害防 止検討会		→	→	→	→
	1 集落支援 /年	1 集落支援 /年	1 集落支援 /年	1 集落支援 /年	1 集落支 援/年
農林業振興会活動補助		→	→	→	→
	活動費補助				
里山活用組織活動支援		→	→	→	→
	活動支援				
	施肥試験				
鳥獣害防止対策		→	→	→	→
	防護網設置 被害調査				

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(1) 「農業振興」

「⑤ 安全・安心農業の推進」

担当課名： 農政課

<p>「現状と課題」</p> <p>安全安心農業推進にあたっては、平成 18 年度に安全安心農業ネットワーク会議を設立、平成 21 年度には『住田町安全安心農産物認証制度』を創設し、農業講座の開催、圃場研修の実施、土作り研修などを行ってきました。その結果、現在認証制度により認証されている作物が 11 品目（実人数 5 名）となっています。</p> <p>また、安全安心農業ネットワーク会議の会員を中心に、学校給食、保育園、福祉施設等への食材供給を行っています。しかしながら、認証作物が少ない現状にあつては、認証作物が流通、販売の場面でメリットを得られにくいという課題があります。</p> <p>今後は、町内の公共施設、民間飲食店等に町産農産物を供給する仕組みづくりを進めるとともに、環境保全型農業直接支払交付金制度の活用など農業者へのメリットと併せて認証制度の普及を図っていく必要があります。</p> <p>また、畜産経営では経営の拡大に伴う畜産排せつ物の処理や有効活用のため、畜産農家の堆肥化施設や鶏糞炭化施設の整備を進めてきました。今後も引き続き、畜産排せつ物の有効活用を推進し、適正処理を図っていく必要があります。</p>																																																					
<p>「目標」</p> <p>安全・安心農産物の生産振興と町内公共施設等への安定供給</p> <p>施策の目標値</p> <p>学校給食における町内産食材割合 40% (H31)</p>																																																					
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心農産物の生産振興と町内公共施設等への安定供給 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全安心農業の普及推進：安全安心農業推進事業助成金制度 環境保全型農業直接支払交付金制度 公共施設等への安定供給：学校給食等計画的供給体制づくり、カット野菜の供給体制づくり 																																																					
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全安心農業推進事業</td> <td colspan="5">→</td> </tr> <tr> <td>環境保全型農業直接支払交付金</td> <td colspan="5">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新規 1 組合</td> <td>新規 1 組合</td> <td>新規 1 組合</td> <td>新規 1 組合</td> <td>新規 1 組合</td> </tr> <tr> <td>計画的供給体制づくり</td> <td colspan="5">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現状把握</td> <td>供給体制整備</td> <td>供給率の向上</td> <td>供給率の向上</td> <td>自給率 40%</td> </tr> <tr> <td>カット野菜の供給体制づくり</td> <td colspan="5">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現状把握</td> <td>体制整備</td> <td>体制整備</td> <td>体制整備</td> <td>自給率向上</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	安全安心農業推進事業	→					環境保全型農業直接支払交付金	→						新規 1 組合	新規 1 組合	新規 1 組合	新規 1 組合	新規 1 組合	計画的供給体制づくり	→						現状把握	供給体制整備	供給率の向上	供給率の向上	自給率 40%	カット野菜の供給体制づくり	→						現状把握	体制整備	体制整備	体制整備	自給率向上
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																
安全安心農業推進事業	→																																																				
環境保全型農業直接支払交付金	→																																																				
	新規 1 組合	新規 1 組合	新規 1 組合	新規 1 組合	新規 1 組合																																																
計画的供給体制づくり	→																																																				
	現状把握	供給体制整備	供給率の向上	供給率の向上	自給率 40%																																																
カット野菜の供給体制づくり	→																																																				
	現状把握	体制整備	体制整備	体制整備	自給率向上																																																

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(2) 「林業振興」

① 森林整備の推進

担当課名： 林政課

「現状と課題」

私有林の森林整備について、当町では、国や県の補助事業に加え、それらを嵩上ないし補完する形で町単独の補助事業を実施し、その推進を図っているところです。これらにより、平成 24～26 年の 3 年間には平均で 50ha/年程度の間伐が推進されるなど、一定の成果が表れているところですが、森林所有者の森林経営意欲は依然低い状態であり、多くは計画的な実施とは言いにくい状況です。また、皆伐後の再生林がなされず放置される伐採跡地の割合も高く、平成 24～26 年度の 3 年間における私有林の再生林率（伐採届より算出）は約 25% となっています。

一方、国では、平成 24 年度より、森林経営計画制度をスタートしています。これは、森林所有者のみに限らず、森林所有者に代わって森林を長期的に管理経営する意欲のある者が主体となって林地を集約化し、森林施業や路網の整備を一体的に行うことを計画するものであり、計画的・効率的な施業の実施が期待出来るものです。当町の私有林においては、平成 27 年 9 月現在 11 団地、1808.29ha（実質 1320.20ha）の森林経営計画の策定がされていますが、これは私有林面積の約 12%にすぎず、今後とも策定の推進を図る必要があります。

「目標」

持続可能な林業の構築

施策の目標値

森林経営計画策定数	11 団地 (H27 年)	→	26 団地 (H31 年)
間伐実施森林面積	47.88ha (H26 年)	→	70ha (H31 年)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・施業遅れの林地の解消と計画的・効率的な森林施業の推進

主要施策

- ・森林・作業道整備補助事業（FSCの森整備事業、FSC森林認証林高齢級間伐事業、林業振興対策事業）
- ・森林経営計画策定支援

「事業計画」

事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
森林・作業道整備補助事業	→				
	各種事業の実施、PR				
森林経営計画策定支援	→				
	森林整備地域活動支援 交付金等による策定支援 3 団地/年	3 団地/年	3 団地/年	3 団地/年	3 団地/年

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(2) 「林業振興」

「② 木材流通システムの発展」

担当課名： 林政課

「現状と課題」

全国の住宅着工戸数は、消費増税導入の駆け込み需要や東日本大震災復興住宅の建設等一時的な増加はあるものの、長期的には減少傾向にあります。これに伴い、製材・加工等の木材産業は、生産量の減少及び川上側においても素材生産量の減少が懸念されます。

本町における木材流通は、森林所有者、素材生産業者、木材加工団地、工務店までもが町内に存在し、川上から川下までもが完結することが出来るシステムを構築しております。

戦後の拡大造林期に植栽をした森林が、成熟期を迎え近年素材生産量が増加している一方で、管内の合板工場の被災や資材の仕入れ価格の影響により、町内で生産される素材が管外に流出し、木材の流通が縮小傾向に陥ることが懸念されています。

東日本大震災応急仮設住宅や役場庁舎の建設が成功したのは、町内における木材流通が豊富かつ円滑に流通していたからであり、引き続きこの流通体制を継続して必要があります。

「目標」

地域材流通量の拡大

施策の目標値

民有林素材生産量 51,325 m³ (H25) → 60,000 m³ (H31)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・ 林業関係者間の連携、情報の共有化による木材流通システムの強化

主要施策

- ・ 素材需給調整の推進：林業関係者間の意見交換

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
素材需給調整					
林業関係者間の意見交換					→

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(2) 「林業振興」

「③ 林業・木材産業の推進」

担当課名： 林政課

<p>「現状と課題」</p> <p>本町における木材の流通の流れは、森林所有者～素材生産業者～ラミナ工場～集成材工場～プレカット工場～工務店であります。</p> <p>東日本大震災応急仮設住宅や役場木造庁舎の建設が円滑に行われたのは、これらの事業者等が平素から緊密に連携・強調し、林業・木材産業全体としての発展を目指していたからであり、今後国内の産地間競争や外国の為替や経済情勢の変化に、迅速かつ的確に対応していくためには、単独の事業者としてではなく、町の林業事業者が一丸となって林業振興に取り組んでいかなければなりません。加えて、町の林業事業者の設立の経緯や目的及び、事業者が相互に相手事業者の構成員になってもいることを考慮し、事業者間の連携・協調して事業を進め、町の林業事業者全体として、発展していく必要があります。</p>																							
<p>「目標」</p> <p>林業関連事業者全体の雇用人数及び売上高の増加</p> <p>施策の目標値</p> <p>林業関連事業者の雇用人数 雇用人数 290人(H27) → 330人(H31) 木材売上高 78億円(H26) → 90億円(H31)</p> <p>※気仙地方森林組合・住田素材生産業協同組合・さんりくランバー・三陸木材・けせんプレカット・住田住宅産業の合計</p>																							
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業関係者間の連携、情報の共有化による林業・木材産業の発展 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木工団地経営安定化への支援：経営状況の情報収集 																							
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木工団地経営安定化</td> <td colspan="5" style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td>木工団地の経営安定化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	木工団地経営安定化						木工団地の経営安定化					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																		
木工団地経営安定化																							
木工団地の経営安定化																							

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(2) 「林業振興」

「④ 新規就業者の支援と育成」

担当課名： 林政課

<p>「現状と課題」</p> <p>住田町内の林業従事者数は、高齢世代のリタイア、復興需要に伴う土建業を初めとした他産業への人材流出等により平成 22 年の 143 人から平成 25 年の 69 人と大きく落ち込んでいます。また、震災以前には 10 人/年前後で推移していた新規就業者数も、他産業との競争等により、震災以降は 0～1 人/年と落ち込んでいます。一方、平成 27 年より北上市において合板工場が操業を開始するなど、住田町周辺における木材需要は高まりを見せており、事実、平成 27 年度の木材生産量がここ数年間で最大規模となる見込みの町内林業事業体もある模様です。</p> <p>このような状況の中、新規就業者の確保・育成はより重要となっています。これまで、住田町では、林業事業体における新規就業者の確保、社会保険の充実、職員のスキルアップに対して支援して来ておりますが、状況を勘案し、今後更なる支援の強化を検討する必要があります。</p>																						
<p>「目標」</p> <p>新規就業者の確保・育成</p> <p>施策の目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者数 1 名 (H27) → 10 名 (H31) 5 年間で 																						
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者にとって魅力ある就業環境の整備 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体への新規雇用支援 ・林業事業体の雇用環境整備に対する支援 ・関係機関と連携した人材の育成支援 ・移住・定住政策との連携 																						
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">林業事業体への新規雇用支援</td> <td>林業担い手対策事業 2 名/年</td> <td>2 名/年</td> <td>2 名/年</td> <td>2 名/年</td> <td>2 名/年</td> </tr> <tr> <td>同事業の制度見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	林業事業体への新規雇用支援	林業担い手対策事業 2 名/年	2 名/年	2 名/年	2 名/年	2 名/年	同事業の制度見直し				
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																	
林業事業体への新規雇用支援	林業担い手対策事業 2 名/年	2 名/年	2 名/年	2 名/年	2 名/年																	
	同事業の制度見直し																					

<p>林業事業者の雇用環境整備に対する支援</p>	<p>林業退職金 共済事業</p> <p>→</p> <p>制度見直し 要綱制定</p>				→
<p>関係機関と連携した人材の育成支援</p>	<p>人材育成機関に係る情報の収集、町内事業者、就業希望者への周知・PR、要望の汲み取り。</p>				→
<p>移住・定住政策との連携</p>	<p>同政策部局との情報交換、事業者等からの要望汲み取り。</p>				→

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(2) 「林業振興」

⑤ 新技術の導入

担当課名： 林政課

「現状と課題」

林業・木材産業の新技術のうち、最も注目を集めているのは、CLT（直交集成板）工法であります。全国的な推進団体も組織され、調査、研究も進んでいます。

CLTは、高い断熱性、遮音性、耐火性を有するとともに、木材を豊富に使用することから環境面においても有利であるとともに、工法においては、工期が短いこと、施工が容易であると言われてしています。

今後、戦後の拡大造林期に植栽した森林が伐期を迎え大量の木材が生産されること、戸建住宅の建築戸数が減少し、集合住宅等の建築が想定されること、都市部における狭隘な場所での建て替えに適していることなどから、需要が増加すると考えられます。

一方で、CLTの製造には新たな設備を要することから、その設備投資の財源の確保や事業主体の創設等が課題です。

林業関連の新技術は、川下側の木材産業で顕著に発明されています。しかし、川上側、特に植栽や保育での作業効率の向上は、林業の担い手の確保においても必須であることから関係者間での研究・検討が求められています。

「目標」

新技術導入の検討

施策の目標値

新技術導入等の検討会議・研修 0回（H27） → 3回（H31）

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・林業関係者間の連携、情報の共有化による木材流通システムの強化

主要施策

- ・新技術の導入調査：林業関係者による意見交換、調査研究

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新技術の導入調査					
	調査研究				

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(2) 「林業振興」

⑥ 町有林の管理

担当課名： 林政課

「現状と課題」

町直営林は約9,000haで、そのうち人工林率が約45%、人工林の樹種割合はスギが約45%と最も多く、アカマツが約36%、カラマツが約18%、その他の樹種が約1%となっています。

人工林は5齢級（1年生～25年生）までが各齢級約2%、6齢級（26年生～30年生）が7%、7齢級以上の齢級が10%～18%、13齢級（61年生）以上が3%と齢級構成を平準化しながら、将来にわたり収穫量を確保していく必要があります。

また、齢級の高い林分から生産される大径木の利用については、価格の問題もあり、市場への販売に留まっていることから、木材流通システムの発展を目指す取り組みと並行し取り組みを進める必要があります。

一方で、林野庁によると、スギ人工林の造成・保育には、植栽から50年生までに平均で約248万円/haの費用を要し、このうちの6割に当たる約150万円/haが植栽後10年間に費やされており、主伐時の収入がその後の再造林経費に費やされる状態となっていることから、林業の採算性の向上には、造林・保育に要する費用を縮減することが重要であると言われていたことから、町有林においても低コスト造林システム（低密度植栽・下刈回数削減・保育間伐回数の削減等）の導入についても判断していく必要があります。

奥地の広葉樹林や溪畔林は生物多様性の保全や公益的機能の維持・増進のために保護に努め、二次林については、しいたけホダ木、木炭、薪用として、さらにパルプや木質バイオマスエネルギー等に積極的に利用しながら、林分の更新を進めていく必要があります。

「目標」

- ・ 持続可能な森林経営
- ・ 経営計画の適正な実施

施策の目標値

間伐面積 19ha (H26) → 174ha (H31)
人工造林面積 28ha (H26) → 132ha (H31)

「目標を達成するために」

- 施策の方向
- ・ 森林経営計画の適正な実施
- ・ 人工林の齢級構成の平準化

主要施策

- ・ 適正な造林・保育・木材生産の実施

「事業計画」

事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
適正な町有林の維持管理					→
	造林・保育				

	木材生産 間伐 22ha	32ha	38ha	33ha	49ha
	人工造林 12ha	30ha	30ha	30ha	30ha

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(2) 「林業振興」

⑦ F S C森林認証

担当課名： 林政課

<p>「現状と課題」</p> <p>住田町では平成 16 年 3 月に FSC(Forest Stewardship Council)森林認証を取得し、環境に配慮した森林管理を推進しています。森林認証は森林が適切に管理されていることを第三者機関が認証する制度であり、FSC は最もメジャーな国際認証機関の一つです。平成 16 年の認証取得後以降も、町内の森林所有者に対して森林認証の P R をするとともに、認証を取得した森林の整備への優遇措置を実施する等により、その普及・拡大に取り組んできました。この結果、住田町の森林認証林面積は当初の 9,266ha から、平成 27 年 9 月時点で 14,001ha にまで拡大しており、町内の森林面積の約 47%に達しております。今後とも、森林認証の普及を通し、環境に配慮した森林管理の普及を進めるとともに、町内外に対してその取組を P R していきます。</p>																																			
<p>「目標」</p> <p>森林認証の普及</p> <p>施策の目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林認証林の面積 14,001ha (H27) → 15,000ha (H31) 																																			
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林認証の加入拡大 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林認証の普及・啓発活動 ・森林認証林の整備に対する補助における優遇策の実施 																																			
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林認証の普及・啓発活動</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>F S C ジャパン事務局等と共同した P R 活動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林認証林の整備に対する補助における優遇策の実施</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>F S C の森林整備事業、F S C 高齢級間伐事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	森林認証の普及・啓発活動	→						F S C ジャパン事務局等と共同した P R 活動					森林認証林の整備に対する補助における優遇策の実施	→						F S C の森林整備事業、F S C 高齢級間伐事業				
事業名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																														
森林認証の普及・啓発活動	→																																		
	F S C ジャパン事務局等と共同した P R 活動																																		
森林認証林の整備に対する補助における優遇策の実施	→																																		
	F S C の森林整備事業、F S C 高齢級間伐事業																																		

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(2) 「林業振興」

「⑧ 鳥獣被害の防止（有害捕獲従事者の確保）」

担当課名： 林政課

<p>「現状と課題」</p> <p>有害鳥獣による被害の防止のため、これまで高田猟友会員（狩猟者）による有害捕獲を、平成25年度からは、高田猟友会から推薦された者を住田町鳥獣被害対策実施隊員に任命し、ニホンジカ、ハクビシン、カラス等の有害鳥獣捕獲を実施しています。</p> <p>有害鳥獣捕獲数は増加しているものの、農作物等の被害軽減のためには、集落が一体となった被害防止対策の継続とともに、有害鳥獣捕獲の継続も必要です。</p> <p>しかしながら、それらの有害鳥獣の捕獲を担う狩猟者は、年々減少傾向にあり、また高齢化も進んでいることから、近い将来、有害捕獲従事者の不足による有害鳥獣捕獲活動の停滞が危惧されます。</p> <p>今後の有害鳥獣捕獲に従事する者を確保するためにも、狩猟者の負担軽減を図る必要があります。</p>																						
<p>「目標」</p> <p>有害捕獲従事者の確保</p> <p>施策の目標値</p> <p>住田町鳥獣被害対策実施隊員数 39名（H26） → 45名（H31）</p>																						
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンター保険料及び火薬譲受料の助成を継続することで有害捕獲従事者の費用負担を軽減し、有害捕獲従事者の確保を図ります。 ・有害捕獲従事者の担い手（新規狩猟免許取得者）を確保するため、これまでの狩猟免許取得費用の助成に加え銃器やわな、保管庫等の購入費を助成し、新規取得者の確保しながら担い手の育成を図ります。 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害捕獲等従事者支援：狩猟免許等取得補助金 ・新規狩猟免許取得支援：狩猟免許等取得補助金の拡充 																						
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">狩猟免許等取得補助金</td> <td>ハンター保険料・火薬譲受助成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>新規取得助成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	狩猟免許等取得補助金	ハンター保険料・火薬譲受助成				→	新規取得助成				→
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																	
狩猟免許等取得補助金	ハンター保険料・火薬譲受助成				→																	
	新規取得助成				→																	

		銃器等 購入助成			

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(3) 「商工業振興」

「① 商店街維持活性化」

担当課名： 農政課

「現状と課題」

商店の状況は、経営者の高齢化や後継者不足、消費者の町外流出、町外資本の小売業進出などの要因により、地元消費の減少や小売り事業所が減少している状況にあります。

食品・日用品といった日常生活に必要なものも、町外の商業施設への流出が顕著であり賑わいの創出が求められております。

このため、商店街においては、商店主を中心に農林産物を含めた産直と連携し、青空市・軽トラ・ワゴン市などを開催してきましたが、賑わいを呼び戻すには至っていないのが現状であります。

商店街には、町内外に誇れる歴史や文化、景観及び食べ物など数多くの地域資源、財産が現存しており、住民交流拠点施設の整備等、地域資源を活用し商店街の魅力を高め、人と人との交流を促進し商店街に賑わいを取り戻す必要があります。

小売業者の減少とともに消費者も町内で必要な買い物が出来ない環境となってきました。小売業に加え複数の小さな生業を重ねた経営の多角化、商店の情報発信、空き店舗活用事業や起業支援による新たな出店を促進させるなど、商店の維持存続を図り生活圏内の買い物環境を確保する必要があります。

「目標」

人と人との交流を促進し商店街に賑わいを創出

施策の目標値

住民満足度の向上「買物」 6.7% (H27) →50.0% (H31)

商店数 56 (H27) → 50 (H31)

うち移動販売・買物代行(配達)商店数 7 (H27) →10 (H31)

小売店売上高 3,050百万円 (H26) → 3,355百万円 (H31)

集客イベントの開催数 5回

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・中心地域活性化構想の具体案による商店街の魅力づくりを進め、交流人口の拡大を図ります

主要施策

- ・景観的魅力づくり：交流拠点施設の活用、木材を活用した商店街づくり
- ・食による魅力づくり：食いくプロジェクトの推進、飲食店との連携協力
- ・イベントによる魅力づくり：青空市・軽トラ・ワゴン市の開催
- ・商店等経営支援：中小企業資金融資利子補給制度の活用、空き店舗活用支援、商工業指導事業（商工会）への支援
- ・商店情報発信支援事業
：住田テレビでの情報発信を支援することにより、町内商店での購買力の向上
- ・経営の多角化を図る等の経営指導の充実

<p>・コミュニティビジネス化・起業化支援 : 移動販売、買物代行（配達）、ネット販売代行等コミュニティビジネス化への支援及び起業化への支援</p>					
「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
食いくプロジェクト (飲食店との連携)	→				
交流拠点施設の活用	→	→			
	施設整備	活用			
イベント開催	→				
	年5回	年5回	年5回	年5回	年5回
商店等経営支援（利子補給、空き店舗活用、経営の多角化支援）	→				
商店情報発信支援事業	→				
コミュニティビジネス化・起業化支援	→	→			
	制度構築	実施			

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(3) 「商工業振興」

② 起業支援による雇用の場の創出

担当課名： 農政課

<p>「現状と課題」</p> <p>町内の雇用環境は、誘致企業撤退後、空き工場対策として企業誘致を進めてきましたが、誘致には至ったものの経営安定に至らず撤退するなど厳しい状況にあり雇用の場の創出が求められており、新たな企業誘致のための企業訪問や情報収集を継続し、既存企業の規模拡大やフォローアップに努め、企業の求める人材を育成していくとともに、企業間連携や新産業の創出につなげるため、企業ニーズの的確な把握や異業種間交流等を実施していく必要があります。</p> <p>また、人口減少による地域におけるサービス提供機能が低下し、基礎的な生活支援サービスの需要増大や新たな需要の発生がビジネスチャンスとなることから、新規起業、新規就業しやすい支援制度の構築を図る必要があります。</p> <p>さらに、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めるため、事業所経営者に対する啓発促進、育児休暇の取得促進や多様な働き方の普及を通じて、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を図る必要があります。</p>																							
<p>「目標」</p> <p>雇用の場の創出</p> <p>施策の目標値</p> <p>町内就業者 2,300人 起業化 10件/5年</p>																							
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存企業のフォローアップによる雇用の場の確保と新たな雇用の場の創出 ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存企業のフォローアップ：企業訪問、雇用促進奨励金、中小企業資金利子補給制度、新規学卒者等雇用促進奨励金 ・企業誘致：企業訪問 ・企業間連携の促進：異業種交流 ・起業化支援：起業・創業に対する支援措置、経営安定までの支援措置の創設 ・事業所等への啓発活動：育児休業制度、女性就業者健康管理等の普及啓発 																							
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存企業のフォローアップ (企業訪問、各種奨励金、利子補給)</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">→</td> </tr> <tr> <td>企業間連携の促進 (異業種交流)</td> <td></td> <td>懇談会開催</td> <td>懇談会開催</td> <td>懇談会開催</td> <td>懇談会開催</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	既存企業のフォローアップ (企業訪問、各種奨励金、利子補給)	→					企業間連携の促進 (異業種交流)		懇談会開催	懇談会開催	懇談会開催	懇談会開催
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																		
既存企業のフォローアップ (企業訪問、各種奨励金、利子補給)	→																						
企業間連携の促進 (異業種交流)		懇談会開催	懇談会開催	懇談会開催	懇談会開催																		

起業化支援 （起業・創業支援、経営安定支援）	→ 新たな支援 制度の構築	制度実施			→
事業所等への普及啓発 （育児休業制度等）					→

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(3) 「商工業振興」

③ 商品開発

担当課名： 農政課

<p>「現状と課題」</p> <p>これまで地場産品を活用した特産品の開発に取り組んできましたが、町内の多様な資源を十分に活かすまでに至っていない現状にあります。核となる資源を選定し、一貫した商品開発が必要です。</p> <p>このような状況の中、林業の町である本町の特性を活かし、杉の魅力による住田らしさを演出していくことが必要です。</p> <p>山地や加工者、流通、デザイン、販売などの連携を強化し、一体的に取り組むとともにデザイナー等のアドバイスを得ながら売れる商品づくりを進めていく必要があります。</p> <p>また、農産加工品等の包装資材に杉を活用し、付加価値を高めるとともに住田町を全面にアピールできる商品づくりを進めていくことが必要です。</p>																																									
<p>「目標」</p> <p>杉などの木を活用した商品開発</p> <p>施策の目標値</p> <p>商品開発数 5点／5年</p>																																									
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 杉などの木を活用した商品づくり <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品開発体制づくり：木いくプロジェクト推進委員会、地域おこし協力隊の活用、商品試作、開発 魅力ある商品づくり：農林商工連携推進、アツモリソウ活用検討会 																																									
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木いくプロジェクト (学校用机・椅子、ウッドスタート玩具等)</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>商品試作、開発、商品化</td> <td>生産・販売体制の構築</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域おこし協力隊</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農林商工連携</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>アツモリソウ活用検討会</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	木いくプロジェクト (学校用机・椅子、ウッドスタート玩具等)	→	→	→				商品試作、開発、商品化	生産・販売体制の構築				地域おこし協力隊	→	→	→			農林商工連携	→	→	→	→	→	アツモリソウ活用検討会	→	→	→	→	→
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																				
木いくプロジェクト (学校用机・椅子、ウッドスタート玩具等)	→	→	→																																						
	商品試作、開発、商品化	生産・販売体制の構築																																							
地域おこし協力隊	→	→	→																																						
農林商工連携	→	→	→	→	→																																				
アツモリソウ活用検討会	→	→	→	→	→																																				

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(4) 「観光振興」

① 中心地域活性化」

担当課名： 企画財政課、農政課、教育委員会

「現状と課題」

世田米の宿場を形成した町家群は、旧伊達藩時代の町並みを残す景観や気仙大工の技を継承する伝統的な建造物群として注目されています。そのセンターとしての役割を果たす「住民交流拠点施設・旧菅野家」をはじめとして、町家群には国の登録有形文化財としての価値が指摘されており、歴史的景観を保存する動きが地域全体に広がれば、伝統的建造物群保存地区として国の指定を受ける方向性も指摘されています。伝統的建造物群保存地区の指定による歴史的景観を町づくりや観光に活かしている自治体も多く、本町においても町家群や蔵並み、平泉との関連を残す光勝寺の阿弥陀如来座像、伊達家との繋がりを残す浄福寺等との連携で周遊コース設定による交流人口の拡大が期待されます。このため、住民交流施設をセンターとした世田米町家群の国登録文化財や伝統的建造物群保存地区指定に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、この魅力を活かし、人々が集い、交流する賑わいあふれる環境づくりと歴史あるふるさとの景観を未来に伝えることにより、交流人口の拡大や移住・定住の促進、新たな経済の活性化を図る必要があります。

「目標」

中心地域の活性化による交流人口や移住・定住の促進、新たな経済の活性化

施策の目標値

入込者数 97,183 人/年 (H26) →150,000 人/年 (H31)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・人々が集い、交流する賑わいあふれる環境づくりと歴史あるふるさとの景観を未来に伝える環境整備

主要施策

- ・世田米町家群の国登録文化財や伝統的建造物群保存地区指定に向けた取り組み
- ・住民交流拠点施設整備事業：旧町家をリノベーションし、交流拠点施設を整備。
- ・空き店舗活用支援事業：空き店舗を活用し、新たな出店を促進させるための支援制度を創設
- ・中心地域の魅力向上：イベント等による賑わいの創出（夏まつり、青空市・軽トラワゴン市、交流拠点施設を活用したイベント、蔵を活用したイベント）
- ・食いくプロジェクト：地産地消による食の提供、町内産食材を中心としたメニュー開発。
- ・歴史的町並み景観づくりへの支援
- ・地域資源（町家・蔵・昭和橋など）の有効活用
- ・花の森公園整備

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
世田米町家群の国登録文化財	準備	住民交流拠点施設登録申請	登録を活用した取り組み		
伝統的建造物群保存地区指定	準備	合意形成・研修	指定に向けた活動	指定を活用した取り組み	
住民交流拠点施設	施設整備	施設運営			
空き店舗活用支援事業	制度見直し				
中心地域の魅力向上 (イベント開催等)	イベント5回	イベント5回	イベント5回	イベント5回	イベント5回
食いくプロジェクト					
地域資源(町家・蔵・昭和橋など)の有効活用					
歴史的町並み景観づくりへの支援	制度検討		制度開始		
花の森公園整備		検討			

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(4) 「観光振興」

「② 新たな観光振興の確立で交流人口拡大と職の創出」

担当課名： 企画財政課・農政課・教育委員会

「現状と課題」

奥州藤原氏の黄金文化を支えた本町の産金、幕末から明治期の近代化産業遺跡として、ユネスコ世界遺産登録となった釜石市の「橋野高炉跡」と同様に、国内の貴重な史跡である「栗木鉄山跡」など本町には歴史的資源が多くありますが、有効に活用されていない状況にあります。

また、多様な体験型アクティビティやインバウンドへの対応等観光ニーズの多様化に伴い、その地域ならではの特色を持った着地型観光の創出が求められています。

このことから、「栗木鉄山跡」と国指定名勝「物見山」と併せ種山ヶ原の観光価値向上、町内の歴史的資源を結びつけ産業学習体験観光ルート設定などを創出し、交流人口の拡大を図るとともに、仕事を生み出す仕組みづくりを行う必要があります。

「目標」

産業学習体験観光の確立で交流人口の増加と職を生み出す仕組みづくり

施策の目標値

交流人口 97,183人/年(H26) → 150,000人/年(H31)

「目標を達成するために」

○施策の方向

- ・産業学習体験観光の確立

主要施策

- ・栗木鉄山跡国指定：「栗木鉄山跡」の国指定史跡申請
- ・産業学習体験観光ルート設定
：産金～産鉄～木地師～薪炭～機織り～火縄の産業学習体験の流れを創出し、種山ヶ原～世田米中心地域～気仙川～民俗資料館～五葉山・火縄の里～滝観洞のルートの確立
- ・産業体験学習活動のアクティビティ設定事業
：産業体験学習活動として、宿泊を伴うツアーコースの創出を図ります。
例：①製鉄・製炭体験コース ②木地師（木工工芸品創作）体験コース ③砂金採り体験 ④機織りもの体験コース ⑤鋳づくり体験コース等
- ・職を生み出すシステムの構築事業
：産業体験学習観光の確立により育成が期待される職
例：①種山ヶ原・宮沢賢治思索の森、物見山、栗木鉄山跡の森の案内人等ガイド
②世田米町家、蔵並み、寺院等の歴史・文化財ガイド
③住民交流拠点施設での昼食提供、土産品開発・販売
④気仙川砂金採りインストラクター ⑤民俗資料館・展示物案内、説明ガ

イド、機織り体験インストラクター ⑥羅象館・鎧づくり体験インストラクターなど

「事業計画」					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
栗木鉄山跡国指定	→				
産業学習体験観光ルート設定		ルート検討	→	ルート設定	→
産業体験学習活動のアクティビティ設定事業		検討	→	設定	→
職を生み出すシステムの構築事業		検討	→	仕事創出	→

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(4) 「観光振興」

③ 観光起業支援

担当課名： 農政課

<p>「現状と課題」</p> <p>幕末から明治期の近代化産業遺跡として、ユネスコ世界遺産登録となった釜石市の「橋野高炉跡」と同様に、国内の貴重な史跡である「栗木鉄山跡」の国指定史跡申請を行い、国指定名勝「物見山」と併せ種山ヶ原の観光価値向上を目指し、産業学習体験観光の流れを創出し、観光ルートの確立を進めています</p> <p>観光振興を契機として、地域人材による観光を産業化した新たな雇用の創出をするため、新たな起業に取り組む事業者等に対する支援制度の創設が必要です。</p>																												
<p>「目標」</p> <p>観光産業での雇用創出</p> <p>施策の目標値</p> <p>交流人口 97,183人 (H26) →150,000人 (H31)</p>																												
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光産業での起業化 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光起業支援制度の創設 ガイド養成講座 																												
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">観光起業支援制度</td> <td colspan="2">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>制度検討</td> <td></td> <td>制度開始</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td>ガイド養成講座</td> <td colspan="5">→</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	観光起業支援制度	→					制度検討		制度開始	→		ガイド養成講座	→				
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																							
観光起業支援制度	→																											
	制度検討		制度開始	→																								
ガイド養成講座	→																											

5 「雇用としごとの創出を支援します」

(4) 「観光振興」

「④ 地域観光振興マネジメント組織化 (DMO)」

担当課名： 農政課

<p>「現状と課題」</p> <p>魅力ある観光の商品化、魅力発信ツールの製作、お土産品の企画、観光拠点のネットワーク化、産業体験学習観光コース等宿泊を伴うツアー創出など魅力ある観光振興施策を推進するため、町内の観光等に関わる関係団体をネットワーク化し、町内全体の総合的なマネジメントを行うことが可能な組織体制の構築が必要です。</p>																							
<p>「目標」</p> <p>観光振興マネジメント (DMO) の構築</p> <p>施策の目標値</p> <p>交流人口 97,183 人 (H26) →150,000 人 (H31)</p> <p>観光振興マネジメント (DMO) の構築</p>																							
<p>「目標を達成するために」</p> <p>○施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の観光等に関わる関係団体の連携体制の構築・組織化を図り、魅力ある観光の商品化による交流人口の拡大 <p>主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興マネジメント (DMO) の構築 <ul style="list-style-type: none"> : 町内の観光等に関わる関係団体の連携体制の構築・組織化 コーディネート機能強化：住田町観光協会体制強化支援 																							
<p>「事業計画」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光振興マネジメント (DMO) の構築</td> <td>検討・調整</td> <td></td> <td>組織化 運営</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住田町観光協会体制強化支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	観光振興マネジメント (DMO) の構築	検討・調整		組織化 運営			住田町観光協会体制強化支援					
事業名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																		
観光振興マネジメント (DMO) の構築	検討・調整		組織化 運営																				
住田町観光協会体制強化支援																							